
平成28年 第3回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成28年9月12日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成28年9月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(19名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 小林華弥子君	10番 佐藤 郁夫君
11番 渕野けさ子君	12番 太田 正美君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 利光 直人君	16番 工藤 安雄君
17番 生野 征平君	18番 新井 一徳君
19番 溝口 泰章君	

欠席議員(なし)

欠 員(3名)

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 馬見塚量治君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	相馬 尊重君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	衛藤 公治君
総務課参事	一尾 和史君	防災安全課長	八川 英治君
財政課長	御手洗祐次君		
財政課参事（契約検査室長）			衛藤 浩文君
総合政策課長	奈須 千明君	市民課長	田嶋 国広君
会計管理者	森山 徳章君	農政課長	伊藤 博通君
建設課長	大嶋 幹宏君	水道課長	大久保隆介君
健康増進課長	田中 稔哉君		
福祉事務所長兼福祉課長			漆間 尚人君
商工観光課長	加藤 裕三君		
挾間振興局長兼地域振興課長			平松 康典君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 久生君
庄内地域整備課長	生野 浩一君		
湯布院振興局長兼地域振興課長			麻生 悦博君
湯布院地域振興課参事（防衛対策室長）			衛藤 欣哉君
教育次長兼教育総務課長			安部 文弘君
消防長	江藤 修一君	消防本部総務課長	小野 貴宏君

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さんおはようございます。議員及び市長を初め、執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

初めに確認しておきますが、平成27年度決算認定に係る質疑通告書の提出は、本日の正午までです。予定されてる方は、厳守でお願いいたします。

ただいまの出席議員数は19名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（溝口 泰章君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者と

も簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、13番、佐藤人已君の質問を許します。佐藤人已君。（発言する者あり）はい、野上君。

○議員（2番 野上 安一君） 上着脱いでよろしいでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） はい。蒸し暑くなっておりますので、議員及び執行部の皆さんには、上着を脱いでも結構です。許可いたします。

○議員（13番 佐藤 人已君） 13番、佐藤人已です。ただいま、議長よりお許しをいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

まず、大きい1番です。小野屋、天神山周辺の早急な対策を経過と今後の対策のことで、6月定例会で質問しました。その後の経過と今後の対策はについて質問をいたします。

市長、副市長、職員の皆様の御尽力により復旧工事が進んでいることに感謝を申し上げます。

まず、①番です。小野屋駅前から奥に向かった道路はどうなっているのか。また、津行氏宅前からの急傾斜地の被災はどうするのか、お伺いをいたします。

②、下久保のガード下から阿南小学校までの市道の復旧はどうなっているのか、お伺いをいたします。また、この市道はJRとの協議が必要とお聞きしていますが、JRとの協議はできたのでしょうか。早急な対策が必要と思いますが、お伺いをいたします。

次に、③、小野屋駅裏側の幸野氏宅前の市道のクラックの入水は、どう処理をされたのかお伺いをいたします。また、6月議会で特殊な工法を用いるとの回答がありましたが、その後どうなったのかお伺いをいたします。

④、泥を積んでいた場所の復旧工事は完了していました。本当にありがとうございました。土のうを積んでいる場所が、少しでも少なくなりますように願っています。湯布院町の被災が大きいかもかもしれませんが、庄内町の被災も引けをとらないぐらい大きいものでした。まだまだ青いビニールシートが多く見られるのは、庄内地区であります。少しでも早い復旧を願っています。土のうの場所はなくなったのかお伺いをいたします。

⑤、下久保ガード下から30メートル上がった市道の復旧はどうなっているのか。情報によると、近々、入札を行うとのことですが、どうなっているのかお伺いをいたします。

⑥、小野屋駅裏の住宅とJRとの境界は、住民の人たちはわかっているのでしょうか。また、どこまでJRの権限があるのか、JRの敷地から5メートルまでがJRの権限だと聞いていますが、どうなのか教えてください。

次に、天神山駅周辺の被災場所のこれまでの経過と、今後の対策をお伺いいたします。

①、駅前の市道の通行どめ部分は、いつごろ解除できるのかお伺いをいたします。単なる通行ができないだけではなく、市民の生活にも影響が出ています。一日でも早く解決できますよう、

心から願っております。

②、柿原橋の通行止めはいつごろ解除できるのかお伺いをいたします。

③、駅前から柿原橋までの間の市道の復旧はどうなっているのか、お伺いいたします。

④、この地区は、太田川の斜面の岩盤の上に盛り土をした地区であり、二次災害、三次災害が起きる非常に危険な地区であり、それがゆえ、国、県、市を上げて何かの対策を講じる必要があると考えますが、どうお考えかお伺いいたします。

⑤、平成28年6月13日付の、平成28年熊本地震に係る災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業等の採択要件の緩和、特例措置についての文章が届いていると思いますが、当然、御存知のことと考えますが、この文面を見てどう感じられたのかお伺いをいたします。なお、この文章によって今までと違った対処をしたことがあったのか、お伺いをいたします。

⑥、被災されてから5カ月目を迎えようとしている昨今、復旧は急ピッチで進んでいることは喜ばしいことなのですが、どの家を訪問しても言われるのは「もう出せん」という言葉でした。生活面で精いっぱい、ぎりぎりの線までいっているのだと痛感いたしました。被災された県内でも数少ない自治体です。市から市民に対しての誠意ある対処をして当然だと思いますが、被災された市民がもどに戻ったわけではありません。これから、まだまだ多くの問題が出てきます。そこで、本課の対処ではなく、国、県のパイプ役の人選をして、災害特別対策室の設置を検討されたいかがでしょうか。お伺いをいたします。

大きい2番目、要望書の取り扱いについて。

①、議会のほうで公共物に関しては、請願・陳情を出さないということになっていますが、その意味合いは、公共物は市のほうで対処している、またはするので請願・陳情は必要ないということでしたが、10年前ぐらいに出した要望書の何の返事もないがどうなっているのかお伺いをいたします。自治委員さんの署名の上、市に提出した書類の重みをどう考えているのか、お伺いをいたします。次々と要望が出されていると思いますが、順調よく処理されているのかお伺いをいたします。

再質問につきましてはこの席で行いますので、どうかよろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さんおはようございます。先日の議員ソフト県体、大変お疲れでございました。佐藤監督率いる議員チーム、地球温暖化の影響で今まで経験したことのないような試合を展開されておりましたけれども、大変、御苦労でありました。

それでは、早速、13番、佐藤人己議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、「小野屋、天神山駅周辺の道路復旧対策」についての御質問であります。 「各路線ごとの計画」につきましては、後ほど担当課長よりお答えをいたします。

「災害関連地域防災崖崩れ対策事業の採択要件の緩和」につきましては、今回の震災による緩和条件に基づいて、現在、市内で2カ所を採択に向けて実施、協議中であります。

また、「災害特別対策室の設置を」とのことですが、災害復旧事業への対応につきましては、現在、被災した建物構造物等によりまして、建設課、農政課、教育総務課等、担当課がそれぞれ職務を担っております。

被災された方への支援といたしまして、義援金配布については福祉事務所、瓦れき処理については環境課、そして、今回、避難所経費や住宅家賃保証補助といった由布市独自の支援策につきましては、防災安全課を初め、地域整備課、建設課がそれぞれ担当をしております。こうした災害復旧関係の業務を一括して行う「災害特別対策室」の新規設置につきましては、道路改良や農地整備、公社等、施設整備に携わる各課の技術職員を配置せねばなりません。国、県の窓口も多岐にわたっていますことから、従来どおり、各担当各課において行っていきたいと考えておりますが、市民の方からのお問い合わせにつきましては、各振興局でも対応できる体制をとってまいります。

次に、「要望書の取り扱いについて」であります。市道の改良に関する要望、補修に関する要望を自治連合会や各自治区から多数いただいており、現地調査の上、対応しているところであります。また、要望内容につきましては、緊急性、財政状況等を考慮しながら実施しているところであります。

以上で、私の答弁をおわります。後ほど課長から答弁をさせます。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） おはようございます。建設課長です。13番、佐藤人己議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、小野屋駅から五福へ通じる市道小野屋駅五福線の復旧につきましては2カ所被災していましたが、五福側の復旧工事につきましては、8月下旬に通行のできる状態となっております。

小野屋駅側の復旧工事につきましては、8月下旬より復旧工事に着手をしております。

また、津行氏宅前につきましては、個人向けの新規宅地崩壊復旧支援金制度を設けておりますので、御活用いただければと思っております。

次に、JRのガード下から阿南小学校へ通じる市道小野屋櫛木線の復旧につきましては、関係機関との協議が完了し、8月下旬より復旧工事に着手をしております。

次に、市道のクラック入水の処理についてでございますが、舗装のクラックにアスファルト系注入剤を詰める工法で対応を行っております。

次に、地震災害による市道復旧の進捗状況につきましては、早急に復旧できるよう努めているところでございますが、場所によっては仮設土のうをまだ設置しているところもあります。復旧

の完了にあわせて撤去する予定です。

次に、JRのガード付近における市道小野屋瀬口線、市道太子堂線の復旧につきましては、8月下旬より復旧工事に着手をしております。

次に、JRの運行に影響を及ぼす範囲の作業につきましては、協議を行っております。

続きまして、天神山駅から柿原大橋までの通行制限についてお答えいたします。

佐藤郁夫議員の質問にもございましたが、現場状況によって変更となることもありますけども、市道小野屋畑田線の天神山駅前につきましては平成28年度末、柿原大橋につきましては平成29年3月末に通行動め解除、天神山駅から柿原大橋の間につきましては平成29年5月ごろ通行止め解除を予定しております。

次に、天神山駅前の災害復旧に関しまして、本来、災害復旧は原型復旧が基本となっておりますが、市としましては、天神山駅、庄内中学校等の公共施設、大分川左岸の重要な道路であることから、災害復旧事業と道路改良事業等を同時に行う計画で進めております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人巳君。

○議員（13番 佐藤 人巳君） では、ただいまより、順次、再質問をさせていただきます。

まず、小野屋駅周辺のことですが、津行氏宅前は、個人向けの新規宅地崩壊復旧支援制度を設けていると言われましたが、どういう制度なのかわかりやすく御説明をお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） お答えします。

今回、9月の補正にも上げておりますけども、宅地崩壊復旧支援制度といいまして、各宅地の石垣が崩壊した場合に、その工事費の10%を補助いたします。この工事費は10万円以上となっております。限度額が30万円ということでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人巳君。

○議員（13番 佐藤 人巳君） 中身はわかりましたけれども、まず、あそこの被災された場所から五福の山下組のところまでの間が、四、五百メートルあると思います。そこにもクラックがずっと入っているんです。だから、そこを含めた災害ということで、要するに届をしているのか。あそこは県のなので、県に対して市として申請しているのかお伺いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

小野屋駅から、先ほど申されました山下組さんのほうへ至る市道につきましては、先ほど回答いたしました2カ所を災害復旧工事で――現在、1カ所は大体、完了してございますが、もう

1カ所はおいおい工事を進めている状況でございます。場所がはっきり、すいません特定できませんので、また、議員、御指摘の場所が確認できれば、そういったクラック等が入ってる状況を確認しましたら、県のほうに随時、また要望等で対応していつてもらいたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） ある情報によりますと、県に問い合わせをしてみたら、まず申請がないような返事をしたという旨をちょっと耳にしましたもので、ちょっと気になるのですが、その辺のところはしっかりと県に対して間違いのない申請をしてもらえるとありがたいと思います。

津行さんの自宅がありますね。津行さんの自宅があるんですけど、そこからの県道に対しての急傾斜の法面にも落石がずっとあるんです。だから、その場所として、家の管内に当たるかもしれないけれども、やっぱり、急傾斜は急傾斜の場所なんです。だから、期限が、もうようけ迫っていますし、そういう場所をある程度、優先してチェックして、災害にかけるなりの何か対策をしてほしいわけなんです。だから、そのところは——例えば、崩壊した場所がどうにもならんのやったら県道を拡幅してでも、また、その場所を買収してでも、やっぱり何らかの手を打つべきだというふうに考えますが、そのところもう1回、質問いたします。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

言われるのが、市道の小野屋五福線の道下の話にもなるかと思うんですが、小野屋周辺では、急傾斜地対策事業、県のほうで事業をしていたところもございます。その辺の関連を含めまして、再度、県のほうに、県と私どもで同行しながら、もう一度、現地確認のほうをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） それでは、その辺のところはしっかりと、よろしく願いをしておきます。

続きまして、2番目の阿南小学校に通じる市道小野屋櫟木線にJRとの協議ができ、8月下旬より工事に着手しているとの回答がありましたけれども、工期はどのぐらいかかるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 小野屋駅の小野屋櫟木線でございますか。先ほど8月下旬から、業者が決まりまして工事は着手しているところですが、こういった今後の異常気象等を伴わない予定でおりますと、一応12月中には完成をする見込みでおります。現地のほうには、恐らく業者のほうから12月15日ということでの看板表記は出てると思いますが、今のところ予定としては

12月15日ということでの予定で作業を進めているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） 阿南小学校の前に通じる市道小野屋櫟木線のことはよくわかりました。12月まで。結構日にちがかかりますね。

続きまして、幸野氏宅前のクラックに入水処理の件ですが、舗装のクラックにアスファルト系注入剤を詰める工法で対応するというのですが、どういう工法なのか教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） アスファルトの、通常は常温と高温がございますけども、要は、アスファルトを液にしたようなものを、路面のクラック部に注入をして、その部分から水が浸透しないようにしている工法でございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） では、その工法でありますと水が入らないということですね。

その工法でいいんですけども、特に小野屋駅の裏側の民家が3軒か4軒ありますけれども、その周辺のところが、主に注入をよくしてもらえたらありがたいと思います。

続きまして、④の土のうを積んでいる場所があるということですが、まだどういう場所に残っているんですか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 随時、災害復旧工事で工事の発注できる場所はしておりますが、まだ、当然、工事にかかれぬ場所が数カ所ございます。そこにつきましては、主に市道の通行を確保するという意味で、大型土のう、もしくは小型土のう、もしくは看板等を市道の山側のほうには、そういった大型土のう、それから路肩部につきましてはコーン等を設置させていただいて、通行の安全確保を図るという方法で、現在、対処しているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） 小野駅周辺でも土のうを積んでいましたけれども、現在は問題が解決して土のうはありませんけれども、土のうが一日でも早くなくなりますことを願っております。

続きまして、下久保の市道小野屋瀬口線に工事着工は大変うれしいことです。担当課の頑張り に敬意を表するところですが、工事期間はどうなっていますか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

市道小野屋瀬口線、ガード付近から上の部分でございますが、予定工期といたしましては10月28日ということで、現在、作業を進めている状況でございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） それとあわせて、市道太子堂線も工期をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

市道太子堂線につきましても同工期で、本年の10月28日を予定工期として、現在、復旧に努めているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） ありがとうございます。

次に、⑥の小野屋駅裏の住宅とJRとの境界は、住民の人たちは本当にわかっているのでしょうかの質問なんですけども、JRの権限はJRの敷地から5メートルと聞いていますが、そのとおりでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

JRに係る分については、JRさんのほうのお考えがございますので、私どもからははっきり申せませんが、JRと市道のほうの協議をさせていただく中では、まず、線路内、当然、軌道敷内等につきましては一定の基準がございます。それから、JRにすぐ面して近接している範囲というのもございます。そこにつきましては、市とJRのほうの協議は現在8メートルということで協議してございますが、いろんな各種条件によって、その辺の協議については変わってくると思います。いずれにしましても、JRさんの規定に基づいて協議をさせていただいているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） よくわかりました。5メートルが8メートルにふえることもあるということでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 明確な基準は、私どもでは持ち合わせておりませんが、あくまで由布市のほうとJRで協議をさせていただいてる分につきましては、当然JRの軌道敷内の範囲が線路内という範囲がございますが、その分については特に厳しゅうございます。それ以外にJRの敷地の外においても、一定の近接する範囲というのがございまして、その分につきましては、軌道敷のちょうど真ん中、中心から8メートルということで、現在、協議をさせていただいているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） よくわかりました。阿南小学校までの市道が、やっぱりその範

圏以内に入って、JR関係の業者に入札したのだと思いますけれども、JRの専属ちゅうか契約してる会社との入札でいいのですけれど、ちょっとピッチを上げてほしいんです。まず、さっきの回答のとき出ましたけども、一番短いのが10月28日、あとはもう、年度内です。もうほとんどは、それと、もうちょっと言いますと来年の5月とかいう回答がありましたけれども、そんな悠長なことを考えてるような暇が市民にはないんです。だから、そのところをよく考えてもらって、一日でも早い着工、完成をよろしく願いをしておきたいと思います。

続きまして、天神山駅周辺の被災場所のことですが、市道小野屋畑田線の天神山駅前につきましては平成28年度末、柿原大橋についても29年3月末に解除する方針だということをお返しが、佐藤郁夫議員の質問に、ちょっと私もその答えをペーパーに書いていますので、そのところからいきますと、柿原橋の市道は平成29年5月末までの余りにも長い通行止めが続きますので、もうちょっと早くならないのかお聞きをいたします。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

柿原大橋につきましては、先般の佐藤郁夫市議のときにも回答させていただきましたが、工法につきまして、橋自体は——先般と同じ繰り返しでございますが、橋自体は震災による影響はございません。しかしながら、天神山駅に至る橋梁の下部構が損傷してございまして、その分の主な復旧に関しまして、橋自体をまず支えて、それから下部構の悪いところを撤去しながら、それが撤去の後にまた復旧ということになります。そういったことを考えますと、どうしても復旧に要する時間がかかるものというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人己君。

○議員（13番 佐藤 人己君） それだけ長い——もう既に4カ月、もう早く通行どめになってから過ぎていきますわね。それと、来年の5月までということは、ほとんど約1年の通行どめが続くという結果になってきますけれども、その間に、その地区に商売をしているお店がやっばあります。畑から亀甲橋の間に。天神山駅前から。だから、その人たちの影響ちゅうのが大きいんです。はっきり言いまして、もう売り上げなんて半減していますし、生活はできない状態に追い込まれています。現在が。だから、そういうところにも、早い話が、何らかの市としての応援ができないのか、まず、そこをお聞きいたします。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

現在、御商売をなさってる方々については、従前からあるような商工観光の無利子融資とか、そういった制度がございます。しかし、今回の震災だけに限っては、グループ補助金の活用等がありますけども、市単独でそういった支援策というのは、現在のところ持っておりません。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） そういうお店のほうから市に対して考えますと、本当、言葉は悪いかもしれませんが、保障問題までにも発展しかねないような内容状態であります。そのお店が1軒だけではないんです。あっこまでに3軒ぐらいが営業してますけど、全部、車が来ない。車が通らんから、もう店が、売り上げが半減しています。やっぱ、そういうことを本当に考えたら、一日でも早い完成をすることが、やっぱり、市民の付託に応えるのではないかと思いますけれど、今一度、課長、答弁をよろしくお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

市道の復旧につきましては、当然、市議おっしゃるとおり、皆さんの生活に不便をかけている状況が、天神山駅周辺を含めまして、由布市内ではかなりございます。いずれにしましても、いろんな手続き等もあるんですが、できるものは早く復旧するという基本原則で対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） ちらっと入った情報によりますと、やっぱり、自分の家の立ち退き、そういうのを含めた考えがあるということで市のほうからも聞いていますけれども、何はともあれ、買収するんであれば早目に買収して、工事ができるような体制をとっていただきたいと思います。

続きまして、柿原橋、現在、通行止めになっていますけれども、情報によりますと、通行している生徒がいます。だから、これは教育委員会の問題かもしれませんが、やっぱり、通行できないような処置を——ネットを張ったりとか。今はただ看板があるだけですから、通ろうと思えば十分可能なわけです。でも、もし万が一、通行中に何かあれば、やっぱり市の責任になってきますので、そのところ対処していただきたいと思います。ちょっと答弁してください。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長です。今、通行止めのところを通行している生徒がいるという情報を、初めて今お聞きしたところでございます。学校を通して保護者、生徒には現状、お心苦しいお願いをしてるところでございまして、また、先般もお答えしたように、臨時のバス等を配置をして、その不便な分を少しでも解消ということで、今、取り組んでるところでございしますが、再度、そういう状況につきましては、学校を通して、また指導をしてまいりたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） どうかよろしく願いをしておきます。

次に、天神山駅前の線ですけれども重要路線ですから、災害復旧工事と道路改良工事等を同時に行う予定ですという答弁がありました。どっちにしても、これも、やっぱり長い時間が経過していますので、一日でも早い早急な対策をよろしく願いをしておきます。

続きまして、熊本・大分地震に係る災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業の採択要件の緩和、要するに緩和についてお聞きをいたします。この書類は6月13日に発表したものでありますけど、この書類は知っていますか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） この特例措置については存じております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人巳君。

○議員（13番 佐藤 人巳君） まず、この書類を見て、どう感じられましたか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

いずれにしても、今回の熊本・大分地震が、かなり被害等も多いということで、国の制度として通常の震災でなくて、かなり激しいものであるということでの緩和措置というふうに理解をしております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人巳君。

○議員（13番 佐藤 人巳君） これに関連しまして、まず、災害の中で一般災害と特別災害というものがあろうかと思えますけれども、どこがどう違うんですか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。すいません、全部に対しての回答じゃないかもしれませんが、建設サイド、例えば市道が災害があった場合、梅雨前線とか台風等で、年に数度そういった市道が崩壊したりする可能性があるときに災害復旧事業をやってございますが、その件につきましては、通常を3分の2の補助が国があるということで、具体的には66.7%という数字が、国費のほうが災害に係る補助としてございます。それが、震災等で激甚等に指定されれば、それが上乗せになるということの理解でございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人巳君。

○議員（13番 佐藤 人巳君） 66.7%ですね。それに激甚の場合は上乗せが、大体約10%ぐらいでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

まだ、今回の震災で由布市が激甚災害になったということは私のほうは聞いておりませんが、通常よりも10%程度上乗せじゃないかというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人巳君。

○議員（13番 佐藤 人巳君） まず、これに関連して特別交付税がどう違ってくるのか、ちょっとお聞きいたします。要するに、一般災害と特別災害の違いによって。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。特別交付税につきましては、個人に市のお金を使っても特別交付税の対象にはなりません。ということで、全体的に復旧工事が大きくなったとか、そういう部分につきましては、特別交付税の措置があるということです。だから、個人に、今回4つの支援補助金を出したということにつきましては、補助の対象にはならないということです。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人巳君。

○議員（13番 佐藤 人巳君） よくわかりました。それに対して個人負担も若干変わってきますでしょ。個人負担。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 農地災害、耕地災害です。この部分については、激甚にもう指定をされておりますので上乗せがあると思います。その分、個人の負担が少なくなるということでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人巳君。

○議員（13番 佐藤 人巳君） まず、国、県にどのくらい由布市として災害の件で申請をしているのでしょうか。由布市として災害。国、県。

○議長（溝口 泰章君） 災害の種類は。

○議員（13番 佐藤 人巳君） 災害の種類は、「全て」と呼ぶ者あり）今度の地震の被災されたケースです。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

はっきりした数字まで、ちょっと記憶してませんが、私が認識してるまでは、道路災害が約44カ所、耕地災害が約330カ所、査定を受けてるのが200カ所だったと思います。道路は44カ所で、全部、査定に係ったかどうかちゅうのは、ちょっと記憶してませんが、被災箇所はそういうことで、それを全て災害に係るものは、国、県の査定にかけております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人巳君。

○議員（13番 佐藤 人巳君） 国、県に対して、市民からの要望で漏れは絶対はないと確信をしていますでしょうか。要するに申請の漏れが。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 漏れといいますか、うちが把握してる部分は出してます。ただ、被災

された方は、やっぱり、公共災害復旧は、あくまで公共施設と耕地災害、農地の部分だけでございます。ですから、個人でここも災害——個人の石垣とかそういったものについて、被災してるんで当然、災害復旧に係るだろうという認識をされてる市民の方も多くおられますけども、それは、どうしても基準から言えば公共土木災害には係らないということで、その辺の食い違いがあるろうかと思いますが、うちの把握してる部分は漏れなく申請をしてるというふうに認識しています。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） 漏れがないことを考えまして、その辺の対処をよろしく願いをいたします。

続きまして、大きい2番の要望書の取り扱いについて。この要望書がどのくらい今あるんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。お答えいたします。

要望自体は、自治区からかなりの要望が上がってきてるということはお聞きをしていますが、その要望につきましては、各地区の自治委員さん方が寄られて、市に出すときには重点項目、そして優先順位をつけて出してるということで、重点項目については、各地区から10項目ぐらいずつ要望が出ております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） ここにある要望書につきまして、中身をちょっと説明しますと、本来なら議員が紹介議員になって出すべき請願、陳情なり出すようになっていきますけれども、議会のほうでは申し合わせによって、公共物に関しては請願を出さないということになっていますけれども、請願を出さないから何となく感じるのが、どんどん後回しになっていきよんやないかなというような気がしてなりません。そこのところを公共物だからということで、普通の要望書に切りかえてわざわざ出しているんです。そこの自治委員さんが署名して捺印する人もいますけれども、その重みちゅうものをどう考えていますか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。お答えいたします。

自治委員さんが取りまとめていただいた市民の皆さんからの要望につきましては、市民の皆さんが、ここは必ずよくしていただきたいというふうな要望で上がってきてるというふうに思っていますので、その要望につきましては重く受けとめております。そして、その要望に対しましても担当各課に要望事項を回しまして、そして回答するというふうなことで、回答につきましては年に1回、要望書が上がって10月、11月ぐらいに要望書が上がってきますので、2月ぐらいに

は自治委員さんに回答してるという状況です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） 私の情報によりますと、もう10年前ぐらいに要望書を出して
いますけれども何の返事もない、何の電話1本もないという回答でした。やっぱ、その辺の
ところが僕が考えるのに、議員が紹介議員の名前がないと、何かちょっと要望書そのものを軽く見て
るんじゃないかなというような感じになってきます。だから、その辺のところを、やっぱり、要
望書たってその要望書の中身によっては緊急性があるものがかかなりあるはずで。そしてまた、
今度の災害関連のことも要望書になっています。この前、震災によって水路がちょっと詰まって、
ほいて水がオーバーして、ある1軒が水びたしになった場所があるんです。その場所だけでは
悪いと思って、その周辺の道路ということで要望書を出していますけれども、その辺のところを
やっぱり災害が絡んでいますので、早急な対処をしてほしいわけです。だから、普通の単なる要
望書とは、ちょっとわけが違うんです。だから、同じ要望書の中でも色分けをするべきだと思
いますが、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

毎年、自治委員さんから上がってくる要望については、市としても重く受けとめております。
ただ、1年間その要望書を全て単年度で解決できればいいんですけども、やはり、財政的な面も
ありますので翌年に繰り越していくというのがあります。そうすると、年々その積み越しがふえ
ているというのが今の実態でございます。ですから、そういう意味でまだできないというような
お言葉も来ておりますけども、できる限り優先順位をつけてなるべく早くできるようにしたいと
は思ってるんですけども、なかなかできてない。

それと、回答については、自治委員さんから今上がってる分については、必ず回答を今、文章
で出すようにしています。ただ、10年前の回答が来てないということですけども、その点につ
いては、できる限りじゃなくて必ず回答するように今後はしていくつもりでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） それでは、要望書を今後も出していきますけれども、その辺の
ところをよく中身を精査していただきまして、早急な対処をしてもらえれば私としてはうれしい
ことですので、どうかその辺をよろしく願いをして、私の一般質問をこれで終わります。あ
りがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、13番、佐藤人已君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで、暫時休憩します。再開は11時5分とします。

午前10時55分休憩

午前11時05分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、11番、瀏野けさ子さんの質問を許します。瀏野けさ子さん。

○議員（11番 瀏野けさ子君） 皆さんおはようございます。11番、瀏野けさ子でございます。議長より許可をいただきましたので、通告順に従いまして、これから一般質問をさせていただきます。

きょうは雨が大変降ってるんですが、先週の9日には議員の県体、ソフトボール大会があったんですが、負けてよかったなというふうに思っております。もし勝ってたら、きょうはこの雨でもありますけども、雨が降って、やっぱ試合が延びてたんじゃないかなと、そういうことを考慮しての結果だったのかなというふうに、大変お疲れさまでございました。

それでは、ただいまより一般質問に入らせていただきたいと思います。

日本の21世紀は大地動乱、大気乱流、大水氾濫の自然が荒ぶる世紀であろうと、明治大学の大学院の先生、中村教授がおっしゃっております。日本各地で震災が発生し、風水害でも土砂災害と洪水や竜巻が発生し、毎年のように多くの犠牲者とともに、住宅や農業施設が被災して、生活や仕事の場が失われております。あの悪夢の阪神大震災、1995年1月17日を含めて、今日まで22年間に震度7の地震は4回も発生しております。また、その間、6強が5回、6弱が4回です。不幸にもその地震に関連死された方も多く、最多が東日本大震災で3,407名、次が阪神淡路大震災が932名、新潟中越地震が52名、そして、今回の熊本で関連死された方が20人とお聞きしております。由布市も生活環境が変わり、苦しんでおられる方、悩んでおられる方いらっしゃいます。今回の補正予算もほとんどが災害にかかわる追加予算となっております。

由布市においては、声を上げられる人はよいのですが、声なき声に耳を傾けるその姿が大切かと思ひますし、私自身も誠実に聞いてまいりたいと思っております。

7月中旬より本庁舎方式体制になりました。市民サービスが低下するようなことがないようによろしく願いいたします。

今回の私の質問は、4項目させていただきます。

まず、1つ目、割引付旅行プラン助成事業の成果は、また評価はということでございます。熊本・大分の大地震で打撃を受けた観光、商工業の復興対策として、早期対応をした国、県の対策に旅行プラン助成事業がありました。とにかく、夏の観光シーズンが勝負、と広瀬知事も会見で強調されておられました。観光は、由布市にとっては大切な産業です。この8月いっぱいごと大切な期間と思っております。そこでお伺いいたします。ア、6月定例会の一般質問にも上

がりましたが、5割、7割の宿泊補助券は、湯布院のおもてなしのサービスの質の低下を招いたのか。イ、この国、県の事業の成果は。そして、それをどのように評価されておられるのかお聞きします。ウ、マイナスの部分があれば、市としての独自の対応はどういうふうにされたのかお聞きしたいと思います。

大きく2番目、予防接種事業についてお伺いいたします。

2013年施行の改正予防接種法の付帯決議に記載されたおたふくかぜ、B型肝炎ワクチン、ロタウイルスにつきましては、これまで厚生労働省に強く求めてきたことでございます。その中で、今回、B型肝炎ワクチンの定期接種が、いよいよ10月1日からの実施となりました。そこでお伺いさせていただきます。ア、B型肝炎ワクチンの定期接種化の対応は、そして、その予防対策の重要さということです。イ、ことしの4月以降のお子さんが対象ですが、10月からの摂取計画と予算化の対応はどのようにされるのかお聞きします。ウ、定期接種の対象から漏れてしまう1歳から3歳未満までの全ての子どもたちが接種できますように、任意接種事業も実施を強く要望し、提案します。エ、由布市の0歳児から1歳児、1歳児から3歳未満は何名おられますか。オ、B型肝炎ウイルスに感染後、持続感染状態に移行する割合は感染年齢に影響される部分が大いといわれていますが、その持続感染化の割合はいかがでしょうか。カ、ロタウイルスのことは、同僚議員の質問に対する答弁により質問しますということで質問を通告をしておりますので、これは後から、先日の鷲野議員が質問されたことに対しての質問を少しさせていただきたいと思います。

大きく3番目、生活困窮者自立支援事業について。

平成27年の4月から実施されました1年間は義務づけ事業で、今年度より任意事業も実施されております。人員も2人体制になっております。1つ目、事業の実績、課題はありますか。また、その延長線上に考えておりますのが、県社協がフードバンクの設置をいたしました。由布市も連携をとれないでしょうかということです。

大きく4番目、市民サービスとはということ、ちょっと抽象的なことかもわかりませんがお聞きしたいと思っております。

窓口での市民に対する対応の教育はどのようになされているのでしょうかということです。また、先ほどの佐藤人巳議員の質問にもありましたが、災害に対応するための迅速な対応も、大きな市民サービスの最たるものだというふうに思っておりますので、関連のことがありますから、このこともお聞かせ願いたいというふうに思っております。

以上で、私の質問は簡単に4つ申し上げましたが、再質問につきましてはこの席で行いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、11番、瀧野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、「割引付旅行プラン助成事業」についての御質問であります。現在、行われている第1期の国が行う割引付旅行プラン助成制度及び県が行う九州観光復興キャンペーンによる割引きについては、宿泊施設の価格を下げるものではなく、あくまで宿泊料金への補助でありまして、サービス等の低下を招くものではないと考えております。

「事業の成果」につきましては、7月の観光統計調査によりますと、県内宿泊数は35万1,824人で、前年同月比で4.5%減の速報値でございました。

湯布院地域では、正確な数値はございませんが、湯布院温泉観光協会への聞き取りによりますと、7月前年同月のおおむね7割程度の回復が見られ、8月においては8割から9割程度の回復があったのではないかとのことです。一定程度の成果があったと思っております。

また、国、県の助成事業についてのマイナスの部分はないと考えておりますが、復興割終了後は、国、県の助成事業の動向を注視して、由布市に安心してお越しいただけるよう、観光客避難マニュアルの作成や復興PRイベントの開催等、由布市の魅力を発信して集客を促すとともに、由布市観光協会と緊密に連携し、観光復興に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「予防接種事業」についての御質問でございますが、「B型肝炎ワクチン接種」が、10月1日から定期接種となることに鑑み、由布市地域保健委員会予防接種感染症対策小委員会で検討をお願いし、円滑に開始できるよう準備を進めております。

対象者は、平成28年4月以降に生まれた0歳児で、1歳までに行われる3回の接種分が定期接種の対象となります。

なお、予算につきましては、大分県からのワクチン単価の提示がおくれたため、12月定例会での提案を予定しております。

由布市の平成28年度の出生予定を含む0歳児は253名、3歳未満児は972名でございます。

御質問の「B型肝炎ウイルス感染後、持続感染に移行する割合」であります。WHOの報告では、1歳以下で90%、1歳から5歳の場合は25%から50%、それ以上の年齢では1%以下となっております。

次に、「生活困窮者自立支援事業」についての御質問であります。平成27年度については、必須事業の「自立相談支援事業」と「住居確保給付金」の2つを実施しております。

実績、課題についてでございますが、相談支援の件数は69件ございました。住居確保給付金は実績がありませんでしたが、28年度になって1件の実績がございます。

相談支援の内容を見ますと、多くの方が複数の課題を抱えておまして、生活困窮状態からの自立が簡単ではないことがわかりました。中でも多かったのが、家計管理の課題と就労に関する

内容でありました。

この結果から、困窮者支援に大切なことは、まず、入口の相談支援体制を充実させることと、他機関との連携、そして、出口として任意事業の整備が必要であると感じております。

平成27年度の状況を踏まえまして、28年度から必須事業に加えて、「就労準備支援事業」と「家計相談事業」の2つの任意事業に取り組んでおります。今のところ、家計相談が実績として1件ございました。

また、相談支援員も今年度から2名にふやして、相談支援体制も充実させております。

次に、「フードバンク」についてのお尋ねであります。 「フードバンクおおいた」及び「フードバンクおおいた推進協議会」の設立総会が、ことしの6月30日に開催されました。

フードバンク事業とは、さまざまな理由で販売は難しくなったけれど、品質に問題はなく、まだ、十分食べられる食品を、食品企業やメーカー、個人の方から提供してもらい、本当に食料を必要としている人や場所に届けるというものであります。

実施要項によれば、事業は大分県社会福祉協議会のネットワークを通じて実施するとしておりまして、支援窓口は、原則として市町村社会福祉協議会となっております。

市町村社協は、相談支援窓口で生活困窮者を受け付けた場合に、受け付けた困窮者とフードバンクをつないで、必要な方に緊急食糧支援を行っていくこととなります。

また、災害時の避難所に対する緊急食料支援や「こども食堂事業」に対する食糧支援なども行うこととなっております。

市といたしましても、市役所窓口で生活困窮者を受け付けた場合には、相談支援窓口につないで、社協と協力しながら、積極的にフードバンクの活用を図っていきたいと考えております。

次に、「窓口での市民に対する対応」についての御質問であります。 接遇研修につきましては、市職員に採用された直後に新人職員研修を内部で行い、次いで、「県自治人材育成センター」におきまして、前期研修時に接遇の講座を受けさせております。

また、一般事務をとる臨時嘱託職員につきましても、例年4月に同センターにて、終日研修を受けさせております。

市民の皆様へはじっくり伺い、懇切丁寧に対応するということが基本中の基本でありますことから、御来訪時や電話でのお問い合わせ時には心配りを欠かさぬよう、常日ごろより職員へは会議等の折に指導をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 今、資料を配りますので、もうちょっと待ってください。

〔資料配付〕

○議長（溝口 泰章君） それでは、淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） はい、大変すいません。手際が悪くて申しわけありません。議長の許可をいただきましたので、B型肝炎ワクチンに対する資料を2枚御呈示させていただきました。どうかお目通しいただければというふうに思っております。

それでは、最初からまいりたいと思います。

1番目の旅行プラン助成事業の成果は、概ね一定の成果が上がったというふうに、今、市長からお聞きさせていただきました。前回、湯布院の観光のあり方というか、やはり、今まで培った歴史がありまして、こういう補助制度は、湯布院の旅館にも不文律という、そういうものがあるということもお聞きいたしました。昔から培って、お互いに守り合うという、そういう不文律があるんです。ですから、この補助制度が妨げるようなことになるのであれば、私もこれはいかなものかなと、ちょっと心配をしましたので、成果としてどういうふうになっているのかなというふうに心配になりましたので。といいいますのが、やはり、私も観光協会の会長や旅館組合の組合長、あるいは旅館をされてる方々、個人の方々、歩いて回りました。やはり、そのときに一同に言われるのが8月までに、やはり、何としても回復しなければ、この観光はもうだめになるという切実な声を聞いたもんですから、それが本当に少しでも国の、県の補助が成果がなければ何の意味もない。一生懸命、私たちも上に上げたかいないというふうに私も大変、心配してましたので、今お聞きしたところが7割、8割、9割程度ということでもあります。しかし、まだまだ予断は許せません。9月以降に、また第2弾が出るようになってますけども、それだけではなかなかだめだと思います。そのときに、旅館に対しての匿名の寄附金というか支援金があったというふうにお聞きしているんですけども、それもそれにひっくるめて使ったのかどうか、ちょっと課長にお聞きしたいんですが、6月議会のときに同僚議員が、匿名の宿に対する大金というか、どのくらいかわかりませんが支援金があったというふうに言われておりましたが、その支援金もちゃんと旅館組合や観光協会に対しての支援金は、滞りなく配っていただいたのか、ちょっとそれ聞きたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長でございます。匿名の大型支援金については、6月議会のほうで、その金額3,000万円の寄附金をいただきました。1,000万円についてはプレミアム商品券、2,000万円については宿泊補助券として予算計上させていただきます。プレミアム商品券については、もう既に完売をいたしております、市内といいますか湯布院町内の商工の経済促進ということで、9月いっぱいということで発行しております。

2,000万円については、今、国のほうが第2期までしてますので、12月28日まで、今回、第2期の分が発行されますので、その状況を十分、考えないと、今の状況でそういったばらまきをやっても直接的な効果が目に見えないということで、現在、旅館組合とか観光協会と検討

しながら、今後の予約状況等を勘案しながら、使い方については再度、検討が必要であろうというところで今、協議をしているところです。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） その件につきましては、細かな配慮を欠かさなく取り扱っていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。1番目のことについてはこれで終わります。

次に、B型肝炎ワクチンの定期接種化に関することですが、今、市長から答弁いただきましたように、私は今回、一番、B型肝炎で申し上げたいのは、長年要望してきたんですが、やっと10月1日からなりました。4月1日から生まれた子どもさんたちに、1歳児ですから対応するものでありますが、その予算は、今12月議会に補正で上げるというふうに言われております。そこで、予防接種の重要さは、課長が考えてるところではどのように受け取っておられるのか、ちょっとお聞かせください。なぜならば、すごくタイトな期間です。4月1日から生まれた子どもに対して10月1日からの定期接種ですから、補正予算は12月ですよね。そうですと、非常にタイトな期間、いろんなことが心配されますので、例えば個別にはがきを出すだとか、対象者にどのような対応をするのか、そういったところをちょっと聞きたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 健康増進課長です。お答えをいたします。

国の厚労省の周知方法といたしましては、チラシの配布とか行っておるところでございます。市といたしましても、市報、あるいは、可能な限り市民の皆さんに周知できるような方法で、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） もう既に4月1日から生まれた子どもさんは、6カ月たっておられます。それから3回打たなければいけないんですけども、あと6カ月間の間に、今まで全然打ってないと思うんです。任意では打ってないと思いますから、例えば4月にお生まれになったお子さんに対しては、1年間の間にちゃんと3回という接種ができるかどうかということなんですけどどうでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えをいたします。

議員がおっしゃられるとおり、4月以降に生まれた方については、10月1日からの法施行では非常にタイトに、年度中に関しましてはそういった状況が生まれてくると思います。感染症の小委員会では、ロタのときも申し上げましたとおり、やはり、議題として取り上げてまいりまし

た。その中で、やはり、4月以降に出生されたお子さんに対しては、特別な行政措置も必要ではないかなということ、そういった意見もいただいているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） その行政措置に加えて私が申し上げたいのは、先ほど市長がお答えしていただきましたが、持続感染状態に移行する割合が、今言われましたよね。例えば、1歳までにワクチンで接種した場合は、90%はキャリアにならなくて、大人になってもキャリアにならなくても済む効果があるんです。そして、3歳未満までであれば20%から50%まではキャリアにならないという利点があります。その年を越すと余りない——1%ぐらいとか。打っておくと約20年以上の効果がありますので、しっかりこれは、子どもさんが大人になったときに——B型肝炎は痛くもかゆくもありませんから自覚症状がありません。血液の中にウイルスとなって入って、そして、大人になってキャリア。今、大人になっている方は、やはり3歳までにかかっている方が多いと。先ほど資料で差し上げた2016年10月からB型肝炎ワクチンが公費で接種できるようになりますっていう中に詳しく書いておりますので、お目通しください。それなので、できましたら、とりあえず、今3歳までの子どもさんに——例えば1歳までは定期接種が可能です。ですが、1歳すぎた子どもさんから3歳までの子どもさんには、定期接種がありませんからお金がかかりますよね。そうした場合には任意接種となるんですが、ぜひ、この任意接種を3歳までの子どもさんに今、今回1回だけやっくと、もうずっと、来年から生まれてくる子どもさんには1歳までの子どもさんに接種するだけで済むわけです。ですから、今回は、定期接種は10月からといたしましても、3歳までの子どもさんに任意接種として行っていただきたい。そのための助成もしていただきたい。これは時限的なものですからできなことはないと思いますので、そこのとこの考えをちょっと聞かせていただきたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えをいたします。

定期接種では1歳未満ということになっております。今後は、議員が申されるとおり、なるべく年齢の若いうちに接種をすると効果が非常に高いということは、十分、承知しておるところです。それに向けて、今後、庁舎の中で関係課と協議をしながら、話を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） よろしくお願ひしたいと思います。実は、定期接種にもB型肝炎はA類になるんです。定期接種のA類とB類に分かれるんですけど、A類になって、結局、市町村が、やっぱりちゃんと勧奨しなければならぬようになってるんですが、例えば、最初の

4月から生まれた人が6カ月たってますので、来年の4月以降に接種がまたがる場合は、その人は、財政措置としては定期接種の対応をしてくださるということですよ。じゃない。ということは、半年の間に3回とか大丈夫ですか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えいたします。

まさに、省令で示された定期接種につきましては1歳未満が対象ということでございますので、補助対象になるのは1歳未満の方に接種した予防接種の部分だけとなります。その期間を、年齢を超えた部分については、先ほど申しましたように何らかの行政措置を考えていかなければならないという扱いになろうかと思えます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） それでは、何らかの措置を考えるということは、3歳まではしよと思えば可能だというふうに受け取られるんですけどもどうでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えをいたします。

年齢幅の拡大につきましては、私のほうでも対応の準備はしておりませんし、今後、県下の情勢を見ながら、県下の情勢を含めて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） ぜひ、3歳までの任意接種を私はお願いしたいんです。例えば、財政面で考えますと、先ほど市長は972名というふうにお聞きしました。例えばの数字を出してみましたので、ちょっと副市長、考えてもらいたいんですけど、これは2015年の1月1日現在では、住民基本台帳から年間出生数が約275名ですよ。そして、1歳以上3歳未満となると、その2年間の倍になりますと550人とします。今、このワクチンが大体、1回当たり6,000円と推定されるんです。それを3回しなきゃいけない。三六、1万8,000円なんです。550人が全て受けた場合、接種率が100%公費助成した場合は990万円いるんです。でも、任意接種にした場合は、もしかして100%しないかもしれない。接種率が50%になると、ぐっと減って248万円になるんです。そして、またぐっと減りますと、接種率を40%になりますと198万円。私の試算ではです。それで、またケースを変えた場合、6,000円のそれを3,000円を助成した場合です。これは2,000円助成した場合に、接種率を50%にしたときには165万円、40%にしたときには約132万円なんです。それは、毎年いるわけやないんです。3歳までの子供に全て通知をして、任意でしたい人にしていただければ、これく

らいのお金で防げるというワクチン行政なんです。それを私は、ぜひしていただきたいと。その財源はといいますと、今回の定例会の報告の中にありましたように、ふるさと基金がありますよね。そのふるさと基金の5種類使う目的別があると思うんですけど、市長が必要と思えば使える5番目の財源を使って、3歳までの子どもさんにもB型肝炎のワクチンの接種を任意でしていただければ、この1年間でしていただければ、翌年はもう1歳だけの子どもにすれば済むわけですから、そういうふうな計算になるんですけどもどういうふうに思われますか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

議員、御指摘のとおり、その辺のことについては担当課と十分、今協議をしてます。小委員会の中でも10月1日からでは0歳児全員に打てないと、もう1歳を超えてしまう子どもさんも出るということで、その辺は必ず救う方法を考えなくちゃいけないなというふうになってます。今検討してます。

それと、議員、御指摘の2歳児、3歳児についてもそういう時期にしか打てないワクチンですので、それはさっき課長が訴えたように他の市町村の状況も見ながら、今後、検討するようにしております。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） はい、よろしく願いいたします。その他の市町村と今、言われましたけども、県下でも、もう既に2歳までは無料で先行投資してるところあるんです。竹田市とか臼杵市とか、それとか豊後小野市は1歳までだったか、1歳までのところもあるんですけども、県下でもそうやっていいものは先行投資で無料でやってるわけですから、無料でやったと思って3歳未満の子どもさんに、そういう財政措置が時限的なもんですから、ぜひ、これは考えていただきたい。課長、小委員会の先生方ともしっかり相談していただきまして、市の考えはこうですという強い、やはり発言力で拝聴するのも大切なんですけども、市としてはこういうふうにやりたいんだというような、そういう強い発言力で話し合いをしていただきたいというふうに望んでおります。

参考までにですけども、予防接種には定期予防接種と任意予防接種、それに行政措置予防接種っていうのがありますよね。豊後高田市は、行政予防接種にロタウイルス、B型肝炎ワクチンをしてるんです。無料で。そういう事例もありますので、今まで由布市は子育てに関してもワクチン行政に関して、本当に県下の中でも先んじていろんなことをしていただいております。これまでも。ですので、子どものためにワクチンっていうのはすごく大事なことです。最近では、原因不明のウイルスが日本に、今年の夏くらいから入りまして、やっぱり後遺症が出たりとか非常にしております。そういう原因不明のウイルスが、これからだっただんどん入ってくるわけですか

ら、やっぱり、子どもさんに対していいというものはしっかり対応していただきたいと思います。念のために原因不明のウイルス——原因不明ですけども、昨年の夏以降にエンテロウイルスD68というのがあるんですけども、33都府県に115名出ております。その115名の中の101人に協力していただいているいろんな回答をいただいているんですけども、やはり、急性弛緩性脊髄炎だとか、非常に重たい状態になっております。そういうことでありますから、特に免疫のない人、お年寄りだとか妊婦さんだとか子どもとか、やっぱり免疫力の弱い人にそういうウイルスはやってきますので、特にウイルス行政に関しては、まめに対応していただければというふうに思っております。12月の補正に対応するということですので、3歳未満の子どもさんに対しては、任意接種ということも大変、期待しておりますので、そういう方向で進めていただければというふうに思いますので、この質問はこれで終わりたいと思います。

次に、ロタウイルスのことなんですけども、先日ロタウイルスのことを聞いて思ったのは、なぜ、厚生労働省がロタウイルスを今までずっとロタとおたふくかぜ、B型って出してるんですけども、まだ定期接種にならないのはなぜだと思いますか。課長の考えを。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 健康増進課長です。お答えいたします。

ロタに関しましては、厚労省の資料で確認するところでは、まだ正確なデータの集約が完全でない、あるいは、当然、対費用効果という部分もあるというふうに聞いております。それが定期接種に至っていないというようなことでございますので、そこら辺は厚労省のほうも定期接種に格を上げるちゅうことに関しましては、そこら辺が不十分なのでということでございます。接種に関する内容については、一昨日、鷲野議員の質問にお答えをしたところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 浏览けさ子さん。

○議員（11番 浏览けさ子君） はい、ありがとうございます。ロタウイルスについては高いということもあるんですけども、やっぱり、ちょっと後遺症なんかも心配されたことがあったので、それでちょっと控えてるのかなと思うんですが、最近ではそのワクチンも大変、改良されてきているそうです。高いんですけども、全国で大体、接種率が向上することで、ロタウイルス胃腸炎による全国で年間540億円と推計される総疾患患者の負担額を削減することができて、財政健全化対策になると言われておるんです。また、医療費だけではなく、働く労働損失も削減でき、休日や夜間救急受診数なども減少させて、小児科の医療現場における負担が軽減されるとも言われております。ただお金の問題だけじゃなくて、でも、お金の問題もあるということで、重症化すると、やはり、日本年間で見ると540億円の損失があるということと言われております。そういう国の指定化を待たずに、あと全国でもたくさんのところがロタウイルスを任意接種でされ

てるところがあります。これはミキハウスですか、アンケートをとっていただいているんですけども、ロタウイルスをされる保護者の方が多いんです。数字的に。B型肝炎は痛くもかゆくもないからわからない。つばとか傷口とかそういうもので感染するとかゆうことも知らないから、B型肝炎の怖さとかそういうものがわからないので、どちらかという、普通の保護者はロタウイルスを打つ人が多いんです。高くても自分の子どものためにお金を払ってでもしたい。だけど、やはり、経済的に大変という人もたくさんいます。なぜしないのかって言えば、やはり、任意接種だからなかなかできないというふうな方がおられます。ロタはちょっと油断するとすぐ脱水症とか重篤になりやすいんです。ですから、せめて全額とは言いませんので、ぜひとも、これもいろんなことを勘案して、やっぱりワクチン行政の充実、予防ワクチンはとても大切なことですので、子育て、本当に大分県一、日本一の由布市にするためにも、そういう環境を整える必要があるのではないかなというふうに感じました。

ロタウイルスにつきましても、小委員会の先生方としっかりと前向きな答弁をいただけるように、話し合いをしていただきたいと思います。私は一般質問ではロタは言ってないんですけども、個別적으로よるとどうなるのかなというふうな形で保健師さんとはお話したことがあるんですけども、こうやって議会で、やっぱり市民の方からの子育ての保護者の方から声が上がるということで、一般質問も、これで多分ロタは2回上がってると思います。そういうことでありますので、任意接種に持って行っていただけるようによろしくお願ひしたいと思います。予防接種に関しまして、以上で終わりたいと思います。

次に、生活困窮者自立支援事業につきましては、今、詳しく教えていただきました。69件御相談いただいたと。複数の課題を抱えて、確かに入口と出口が大変で、出口は本当に大変な作業だというふうに思っております。

私も前回フードバンクについての質問、食品ロスが日本で、今年間で632万トン、国民1人に換算して1日当たりお茶わん1杯分のご飯の量、これが捨てられていると。外食産業、スーパーとか事業系が330万トン、家庭が302万トン。昨年12月では国を挙げて食品ロスゼロを目指すように提言をしておりますし、消費者基本計画の行程表にも大きく反映されるようになりましたので、さらなるフードバンクの支援。「もったいないからありがとうへ」のチラシを配りながら、このフードバンクを推進している香川県、そういう全県下で取り組まれておりますし、大分県でも社協が取り組むようになりました。市町村、社協がネットワークをつくり、そういうふうにしていきたいというふうにお聞きいたしました。これは、本当に社協でもいいし個人でされても、絶対これは大事などいいますか、私はこども食堂まではちょっとまだ勉強不足でどうなのかなっていうのはあるんですけど、このフードバンクは大切に、もったいないから本当に大切なものだと思っておりますので、うちの社協も手を挙げてくださってるということで理解してい

いんでしょうか、課長。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（漆間 尚人君） 所長兼福祉課長でございます。お答えいたします。

このフードバンク事業につきましては、大分県社協が立ち上げたものでございます。先ほど市長が申し上げましたが、社協のネットワークを通じてこの事業をしていきますので、当然、全ての市町村の社会福祉協議会も加盟しているということになっております。

○議長（溝口 泰章君） 浏野けさ子さん。

○議員（11番 浏野けさ子君） 社協に聞けば簡単に済む話なんですけど、何で行政にと思われられるかもしれませんが、やはり、生活困窮者とか、やっぱり行政もそこは掴んでおられることも多いので、やはり、社協さんと一緒になって進めていただきたい。しやすいように社協に委託で任せるんでなくて、やはり、一体となって相談を受けながらしていただきたいという思いがありましたので、今回させていただきます。このことにつきましては、しっかり取り組んでいただいているものと思っておりますので、以上で終わりたいと思います。

最後になりました。市民サービスについてのことについて質問させていただきたいと思います。

窓口での市民に対する対応の教育はなされているんでしょうかということで、入社した方には内部でされてる。そしてまた、県の自治センターでもされてるし臨時の方も研修されてるというふうに、今、課長はおっしゃっていただきました。先ほどほかのことを先に言おうと思ってたんですけども、さっきの佐藤人已議員の一般質問を聞いておまして、まさに、災害の連携は市民サービス最たるものというふうに感じましたので——建設課長はもうちょっといなくなってしまうんですけど、やはり、意外と現場の声と上層部の人に聞いてみると食い違う部分が多いんです。例えば報・連・相、報告、連絡、相談が、各課でそういう災害に対してもきちんとできてるのかどうか。私、思うのは、例えば今、相談窓口ができましたよね。その相談以外のことだって相談があると思うんです。そのときに、うち担当じゃないんやけどって思うこともあると思うんですけど、例えば、そこのチームが相談受けたことをこういうことがあったということ、今度は上に上げる会議とかはしたことがあるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

災害につきましては、防災安全課が中心となって、建設、農政それぞれの担当課が震災直後はほぼ一週間、毎週やってたし、今でも定期的にそういう連絡会議をして、今回の独自支援策等についても関係課の意見を聞きながらまとめましたので、そういった定期的な会議を防災安全課が中心となって開いております。

○議長（溝口 泰章君） 浏野けさ子さん。

○議員（11番 瀧野けさ子君） そのこのところをしっかりとさせていただきたいということと、先ほどの佐藤人已議員の質問の中で、平成28年6月13日付の熊本地震に係る災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業等の採択要件の緩和——特例措置です。このことの文書が届いているかどうかということをお聞きしましたよね。そしたら、担当課長は届いてると、見てるというふうにおっしゃっておいりました。私ちょっとわからなかったのが、普通一般災害等特別災害、そういうふうには、例えば特例措置の部分と一般災害の部分は、交付税措置ももちろん違うんだと。今、道が44カ所あるとありましたが、これ申請方式ですので、やっぱり、緩和措置をどのように捉えて、私もこの緩和措置ちゅうのはいただいているんですけども、すごく特例措置がとられてるんです。この内容を見たときには、例えば、先ほども小野屋の津行さんとこの急傾斜の被災も緩和された中、特例措置の中に入るって私は思ったんです。だから、そういうところのちょっと微妙だなっていうところも吸い上げて、声が上がったところは——建設課が上げるのか防災安全課が上げるのかちょっとわからないんですけど吸い上げて、県のほうにどんどん上げていただきたいなというふうに思うんですが、課長は県に同行しますというふうに先ほど答弁されましたよね。質問のときに。だから、緩和措置がちゃんと生かされるように、これは8分方どうかなちゅう思うことでも上げる。そして、上げてどうしてここが通らないのちゅうところをちゃんと掌握すれば、それは理解できると思うんです。大変な作業かと思います。あと、グループ補助金だってこんなに手が込んだ、手続きがややこしかったら、もう私はお手上げという方もいらっしやったんです。本当に私、気の毒だなと思ったんです。そういう人たちのために何か手を差し伸べることができないだろうかって、そのことによって、やはり、二次災害、やっぱり亡くなられるちゅう方もいらっしやるかもしれませんし、もう本当に心配なところでもありますので、このところは今一度、建設課長が特例措置の文書を受け取ってるというふうに承知しているようでありましたので、私たちも専門じゃないのでわかりませんが、それがわかりましたら、ぜひともちょっと対応していただきたいなと思います。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 国から特例緩和が熊本・大分に適応されるという情報は、建設課長を通じて国から通知あった次の日には私と市長のほうにも報告があつて、その対応をとるようということ、現在2カ所ほどあれに該当するのではないかということ、実際に今、作業は進めてるんですけども、その前段として議員がおっしゃられるように該当するのではないかなと思われるところ10カ所ほど、もう既に上げたんです。ほかのところも含めて。これはちょっと建設課難しいなち思うところもとにかく上げてみろうということ、10カ所上げて、その結果、最終的に今2カ所が該当するのではないかということ、作業を進めてると。ですから、そう思われるところはできる限り拾い上げて、建設課のほうで県と協議をしておるところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） 私もお聞きしたところによると、県としては、とにかく上がってこなければ話にならないので、とにかく上げてほしいというふうに言ってくださってますので、例えば、現行であれば災害傾斜地のことであっても、10メートル以上がと言っていたのが3メートル以上になったりとか、人口斜面、宅地擁壁等も対象だとか、いろんな2軒以上ないといけなとかゆうのも削除されたりとかしてるので、やっぱり、これはちょっとできるんじゃないかなというふうに思いましたので、私も素人ですからちょっとあれですけど、ちょっとそこんこも研究していただきたいなというふうに――受け取り方です、思います。よろしくお願ひしたいと申します。そして、災害のことはまだまだたくさんあるんですけど、今、人己議員さんの言ったところで私もなるほどなっているところがあったので、ちょっと関連で質問させていただきました。

あと、時間もなくなりましたが、あとは地域の方、高齢者が任意でつけていただいたシャトルバスの停留所が壊れているからよくしてと、そういうふうに市役所にシャトルバスに乗って、月曜日と水曜日しか来ませんので行きました。ところが、行ったら自治委員さんに言ってというふうにして帰された。私も同じことやったんです。自治委員さんにそれは言ってくださいって。何でもかんでも自治委員さんに言ってくださいって、こんな手間暇かかることないと思うんです。例えば大きな工事、道をつくってとかここに何を建ててとか水路をどうしてとかゆう場合は、自治委員さんのあれがあると思うんですけど、やっぱり、そういう自分たちの課内連絡で済むことはそういうことで追いかえしたりしない、サービスです。市民サービスというのは心を使うからお金かからないでしょ。この人は何を言いたいのか。そしたらどこまでつなげてあげればいいのか。それは、職員の、やはり市民に対する奉仕じゃないですか。それが仕事だと思うんです。それは、どこまでが自治委員さんの管轄で、全てをそういうふうに言っていたときには、本当に自治委員さんも困ると思います。私は、以前、何年か前にも、もう退職されていらっしやいませんけど、湯布院の地域振興会に道路のことで相談に行ったことがあります。私は自治委員さんに言わなくていいんですかって気を使って言ったんです。そしたら職員はこう言ったんです。「いいえ、うちは子どもであろうとおじいちゃんであろうとおばあちゃんであろうと、いろんな意見を持って来てくれた人に対しては全部対応します」と。「それは、緊急度とか全部そういうのを精査して、自分たちで考えて、それから割り振りといいますか対処します」と言われたんです。私はそれが本当だなというふうに思ったんです。何でこんなに違うのかな、何でそんなに差があるんでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 答弁は誰に。総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。お答えをいたします。

今、議員さんが言われたとおりでございまして、市民の皆さんに対する対応につきましては、やはり、利便性を確保することと、そして、親切丁寧に対応していくことが行政サービスであり市民サービスであるというふうに思っていますので、そういうふうな要望に来られた市民の皆さんがあれば、二重の手間をとらないように、これから職員に対しても指導していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） はい、よろしく願いしておきます。

それから、8時半から終業開始ですね。ですが、8時半に、せめて前5分、10分までには、ちゃんと自分の席について来られてる方がほぼ全員でしょうか。ちゃんとそういうところの出勤というか、きちんとそういう規律のある仕事初めというかそういうものもなされてるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） お答えいたします。

その辺につきましては、担当課長会議なり研修会を開きながら服務規定等の研修をして、そういうことに職員の対応について、管理職として注意をしていってくださいということでは研修でやっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） ぜひよろしく願いしておきたいと思います。8時半過ぎて来られる職員の方が結構いらっしゃるということで、例えば、特別な、事故だとか病気だとか家庭の急きょおくれたとかいう部分に関しては、それはどこでもあることですからいいことですけども、やはり、車が混んでたからとかそういうちょっと自分が早目に気をつければ、緊張感を持って仕事場に行くという、市民のために、市民の公益のために働くという、そういう緊張感があればそういうことはないというふうに思っておりますが、ちょっとそういう方が多いんじゃないかというふうに聞き及んでおりますし、それはちょっといかなもんかなと思いますので、気分がたるまないように各課の課長さん方に、しっかり、それはほかの方に報・連・相、それから市長、副市長にこれは伝えておかなきゃいけないことっていうのは、やはり、個人的でもいいからきちんと伝えておいていただければうれしいなと思います。ありがたいなと思います。私たちも、議員はいろんなところでいろんな人にお会いして、いろんなことをお聞きいたしますので、だから、市長も副市長も何も知らなかったでは済まされないこともあると思うんです。ですから、そこはちゃんと、市長以下、副市長、そして課長に至るまで、それから職員に至るまで、きちん

と報・連・相が行き届くような風通しのいい、そういう市民に見えるサービスをしていただければありがたいなと思っておりますので、お願いしたいと思えます。

以上で、私の質問は終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、11番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで、暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午後0時06分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（溝口 泰章君） はい。それでは再開いたします。

次に、7番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 7番、甲斐裕一です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まずもって、先般の議員ソフト、応援の方々は、大変ありがとうございました。

はい。まず、台風12号ですが、かなり大型の台風ということで皆さん警戒をしていたんですが、幸いにも大分県の来襲はなく、何の被害ももたらすことはなかったようでございますが、もし、直撃してれば、現在、蔵本・大分地震の修復、復旧に懸命になってる被災者の皆さんには、ほっとなされていることと思えます。しかし、これで安心してはいけません。いつ何どき、どのような非常事態が起こるやもしれません。十分お気をつけられることをお願いします。

また、非常事態に備えるためには、震災の復旧、復興を急ぐことです。幸いに行政による被災箇所の検査が終えたようですが、一日も早い工事に着工されることを望みます。

さて、本庁舎方式に移行され2カ月が過ぎようとしていますが、行政職、事務の作業状況はいかがですか。各課との連携、またプロジェクトを組んでの大きな事業への取り組み等々、1カ所に集合しての作業の進行はスムーズになってることと思えます。大いに期待しています。しかし、これに至るまでには、職員間相互の人間関係が重要と考えられます。職員の皆さんにはあらゆる面で厳しい状況下にあり、心身ともに疲労してると思えますが、職員一丸となって御尽力されることを切にお願いします。

では、一般質問に入らせていただきます。

今回、私は大きな3点ほどお願いしております。

まず、1件として、橋梁、トンネルの健診・調査についてでございますが、これについては、健診・調査したがその結果は、2番目、全国で相次いで事故が起こっているが、由布市では心配されることはないのか。また、万一の場合の対応策はどのように。3番目として、国道・県道の

状況について、県、国から報告を受けているのかお聞きします。

大きな2番目でございますが、空き店舗対策について。1番として、空き店舗が全国的にふえている現状であるが由布市の現状はどうなのか。前回での一般質問での回答は商工会と情報を共有し、対処していくとしていたが、その結果、そして、その対策はどうなのか。今後どのようにしていくのか、事業計画は立案しているのかお聞きします。もう1点でございますが、向之原駅周辺、小野屋駅周辺の整備について。重点施策として捉える考えはないのか。

大きな3番目として、アライグマの被害対策についてでございます。現状は把握しているのかどうか。2番目として、今後の対応策としてどのようにしていくのか。それから3番目として、由布市ではイノシシかサルの被害は多大なものであるが、今回、新たにアライグマの被害が起きたが、有害鳥獣被害対策について再検討していく必要を感じているが、市としてどのように捉えているのかお聞きします。

以上、3点についてお伺いします。再質問はこの場においてしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、7番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、「橋梁、トンネルの健診・調査」の御質問でございますが、平成24年12月に中央自動車道・笹子トンネル事故を受け、平成26年度に道路法が改正され、5年に1度の近接目視点検が義務化されました。

由布市においても、平成26年度から新しい基準での点検を始めているところであります。

トンネル13カ所については、平成26年度、法改正前に緊急点検を実施し、必要に応じて補修を行っているところであります。

また、橋梁につきましては275橋あり、新しい基準により、平成26年度から定期点検を実施し、平成27年度までの2カ年で74橋を点検しております。

架設後50年以上経過した橋も多く、補修を行う必要があるものが多い状況であります。

点検により異常が見つかった橋については全面通行止め、重量制限、緊急補修工事等の対応を行っている状況であります。

全国で相次いで事故が起きている現状についてであります。由布市においては点検と維持管理に努めております。

しかしながら、多くの橋梁管理には多大な費用が必要となることから、補修等を行う橋梁の優先順位を選定し、補助事業等を活用して適切な維持管理に努めてまいりたいと思っております。

また、「国道・県道の状況について」は、各道路管理者において適正な維持管理を行っていることを聞いております。

次に、「空き店舗対策について」の御質問であります。由布市に隣接する郊外型大型店舗や大型小売店が進出しているなどの影響により、市内小規模事業所の商店販売額が、平成16年から10年間で約16%もの減少が見られております。

また、経営者の高齢化や後継者不足などにより廃業するケースもふえ、卸売、小売業商店数が10年間で約40%も減少し、空き店舗が増加し、活気が失われているなど、厳しい現状にあると考えております。

商工会との情報共有及びその対策についてであります。議員から御指摘をいただき由布市商工会、並びに市内各地域の商店街と協議を行いました。対策といたしまして、本年度より商店街のにぎわいの創出や魅力の向上への取り組みを支援することとし、本年第1回定例会で予算計上したところであります。

「今後の事業計画について」であります。現時点での商工会と商店街とで進めている各地域の事業計画については、湯布院地域ではにぎわい創出事業として商店街で軽トラ市の開催、庄内地域の小野屋商店街では、空き店舗を地域サロンとして活用すること。また、挾間地域においても商工会と協議し、計画を進めているとのことであります。

「向之原駅や小野屋駅周辺」につきましては、本年度、由布市商店街とにぎわい創出支援事業を、商工会と連携して活性化を図る中で、周辺整備事業等についても、事業結果を踏まえ、調査、研究をしてまいりたいと考えております。

次に、「アライグマの被害対策について」の御質問であります。アライグマを含むイタチ、タヌキ等の小動物は、平成27年度に合計23頭捕獲し、平成28年度は、4月から6月まで第1四半期に、合計6頭捕獲しております。その中で、アライグマは平成27年度に1頭、平成28年度に1頭、合計2頭捕獲し、アライグマを含む小動物による農作物の被害は、野菜やイモ類で、被害額は平成27年度で約150万円となっております。

今後の対応策についてであります。現在、アライグマ等の捕獲につきましては、由布市猟友会を通じて小動物用の箱わなを設置し捕獲しておりますので、今後も箱わなによる捕獲に努めてまいりたいと考えております。

このように、小動物に対する有害鳥獣被害対策につきましては、総合的な有害鳥獣による被害対策の一環として、今後も継続してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） では、ちょっと順番をして、先にアライグマの出没についてお聞きします。今、大分市隣接地域においてはアライグマが出没しているようであります。野菜、果物を食い荒らしており、特にスイカ、キュウリといったものが多くやられているようにあります。

農家も大変であります。近くに住む団地の方は、農家の畑や田んぼを借りて野菜づくりに汗を流しており、野菜のできるのを楽しみにしていたが、やっと食べごろになったときに全てを食べられてしまうといった状況です。話を聞いてみますと、アライグマは、昼間は側溝ふたをしてるところをねぐらにし、夜、出没して食べ物を食い荒らしているような状況であります。このようなことを聞いてみますと、前回は、私はハクビシンもしたことがありますけど、アライグマは、やはり、皆さん知ってると思いますけど、これは外来種でございます、非常に気が荒くて、そして、人にもかみつくといったような状況であります。そういったアライグマを先ほど市長は、有害鳥獣も小動物対策として捕獲するということを聞いておりますが、聞くところによると、大分市が一昨年でしたか実施した箱わな、これを利用して捕獲したようではありますが、かなり成果を上げてると聞いております。由布市では、その対策は考えているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長でございます。お答えをいたします。

ただいま、先ほど市長さんのほうからお答えをいたしましたように、従来から小動物に対する箱わなでの捕獲は、とり行っているところでございます。議員さん御指摘のアライグマにつきましては、最近、捕獲ができるようになったということは、実態数が増加しているのではなかろうかというふうにもこちらも考えておるところでございますが、被害状況を見てみますと、アライグマに限らずタヌキ、アナグマ、そうした小動物による被害も多々ございます。そうした面からも、小動物という形で捕獲作業に、今、箱わなを方法として捕獲作業に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。先ほど市長は猟友会による箱わなと言われたんですけど、これは、やはり、猟友会やないとだめなんですか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

今、市のほうでも箱わなを用意しております。被害の報告をいただきましたら、箱わなの設置に今、努めているところでございます。猟友会さんをお願いをして設置をしたりしているところでございます。中には、猟友会に入会をしていなくて、箱わな猟の資格を持っている方からの借用申請というものに対しましても、私ども、それに応えているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 猟友会とか免許取得者と言いますが、やはり、出ているところを一番知っているのは本人だと思うんです。そこの農家の方だと思います。そういう方たちに貸し付けしていただいて、実際、取り出すときには危険性もありますので、猟友会なり箱わなを持って人にしていただきたいと思いますが、特に年間通じて個人に貸し出すということはないんですか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

箱わなでの捕獲作業というのは、規則によりまして箱わな猟の資格を持っている方でないと使用できないという法律がございます。ちょっと申しわけありませんが、具体的な法律名をこちらでお答えすることはできませんけれども、そういう規則があります関係で、被害者がじかにそういう箱わなでの捕獲ということは、法で認められていないところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 私はイノシシ、シカの捕獲のわなについては猟友会か資格者と思ってますが、やはり、小動物でもやっぱりそういうことが決められちよるんかね。回答でわかりましたけど、先ほど言いましたけどイノシシ、シカ、サルの被害は多大なものであるが、市長の回答によりますとアライグマというか小動物についても有害鳥獣被害対策の一環として捉えるということでございますけど、アライグマもですけど、ちょっと聞きますと、庄内、湯布院にはアナグマも出てるようであります。これの話はあつてるとは思いますが、そういうのは聞いているのかどうか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

先ほど市長さんの答弁の中に、昨年度の野菜等の被害額が約150万円程度であるというふうにお答えをしております。それらはどういった動物が被害を及ぼすかということは、アナグマ、それからタヌキ、イタチ、キツネ、そうした類いの小動物が起こしている被害額でございますので、全市的にそういう動物が被害を及ぼしているということでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。小動物もかなりの被害を出してるようでもありますので、今後、十分に把握しながら対応していただきたいなと思っております。

以上でアライグマについては終わりたいと思います。

次に、橋梁、トンネルの検診、調査についてでございますが、現在、建設課で検診、調査を実

施され終了したようではありますが、全国各地で事故が起きてるが、これはすさまじい多くの方が人身事故を起こされ、多くの方が亡くなっていますが、由布市ではどうなのか。そういう実情はないかと思えますけど、これについて由布市では市道だけやったと思えますが、市道だけではなく県道においてはどうなのか。また、熊本・大分地震では、大分高速道で湯布院の橋梁の桁にひびが入っていると判明したが、その後の修復状況はどうなのかお答え願いたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

まず、橋梁の点検につきましては、目視の点検は終わらせております。平成26年から27年にかけて、今は点検者を活用した近接——近くで点検をするということの、法律も改正になったことから、そういった点検を行っております。点検をした後に、橋の健全度、ようは老朽化してるとかいろんなことがありますので、そういった判定を実施して事故が起こらないように努めているところでございます。

また、震災後におきましては、通常、職員等でパトロールを実施しておりますけども、状況に応じましてはコンサルタント等に委託をして調査を行っているところもございます。

なお、被災を受けた橋梁につきましては、幾度と言ってますけども公共土木災害事業で復旧をするようにしているのもございます。

それから、国、県につきましても、先ほど市長が答弁したように、適正な管理に努めているということで伺っております。

それから、高速道路につきましては、現在、1車線通行で行ってございまして、現在、橋梁を含めて復旧をしているところでございますけども、いつまでに完成するというところまでは、まだ、現実、伺っておりません。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 先日ソフトに行くときに見させていただいたんですけど、高速道についてはかなりでき上がってるようにありますけど、橋の桁というか、そこがまだやってないちゅうことで本当に大丈夫なのかと危惧してるところでございます。先ほど専門業者も入れるということでございます。それで安心していますが、万が一にもあってはなりません、本当に大丈夫なのかということが心配されます。先ほど市長の答弁では、何箇所かそういうものがある。通行止めもするというのもあるように聞いてますけど、私が思うのは、市長、副市長でもいいんですけど1回点検してもらって、現実を見てもらう。できれば、産業建設常任委員会も見たいなと思っております。その点いかがでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

市長が申しましたように、年に五、六十カ所の橋梁の具体的な調査・点検を行って、やはり、老朽化しているということで通行に影響を及ぼすところにつきましては、全面通行止めをしている箇所もございます。

それから、重車両は通せないけども軽車両といいますか、ある程度の重量制限で通している橋もございます。

それから、橋につきましては、特に国道とかJRとか高速道路、そういった主要な幹線の分かれ、現在、補修を行っているのが現状でございます。

それから、常任委員会のほうでも、一度、現場のほうも御確認願えればというふうには思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 今お聞きしましたところ、かなりなところを通行止めとかあると思いますけど、先ほど佐藤人己議員が言ったように、やはり、通行止めを何日もするんじゃなくて、早急な復旧、できればやってもらいたいなと思ってるんですけどどうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

悪いところは、本当、早急に手当てをしたいところがございますけども、やはり、冒頭、市長が申しましたように、なかなか財源的にもかなり橋梁補修にかかるのが現状でございますので、そこは順次、危険なところから対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） できるだけそういう形をとっていただいて、市民の安全・安心な生活ができるようお願いしたいなと思っております。

私もある程度は市内の橋、トンネルを見てきましたが、橋については狭小の橋、かなり古い橋等々が見受けられますけども、今は私、危惧してるのが、よそのことは言うなと言われるかもしれませんが、湯布院の山崎グラウンドに行く道路にある橋、2本あると思います。これ、狭小ですれ違いちゅうか、手前で待って離合するというような形でございますので、この点も少し考えていただきたいなと思っております。

それから、橋のことですけど橋と橋をかけた両岸について、かなり車が通ったときに大きな音がするんです。どんって。特に、私、東行田代線、この橋、修復したようにありますけど、夜なんかはすごい音が聞こえてくるんです。私がつから約五、六百メートル離れてるんですけど、そういうところをどうすれば解決できるのか、課長、考えを。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 今、議員おっしゃるのは、恐らく橋と道路部をつなぐところの伸縮装置的なものところかもとも思われますけども、正式な伸縮装置をつけてるものや、あとは間を目地を詰めるような工法をやっているいろんなケースがございますので、そこはまた、必要な箇所を御指摘いただければ、そこは調査をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 私、庄内の大津留を通過してここに来るんですけど、大津留にかかっている県道の橋は、金具でストッパーしとって、音が余りしないんです。これがいいなと思ってるんですけど、ああいうのはかなり金がかかると思いますが、今後、考えられないのかどうか。1回あの橋を調査していただけるとわかるんですけど。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 先ほど言いましたように、一応275橋は、基本的な調査は終わっております。それで、ある程度の内容については把握しているところでございますので、また、5年に1回は、先ほど申しましたように、随時、点検はしないと悪いのがございますので、また、そういう調査を含めて悪いところがあればということで御理解願いたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） はい。私も気がついたところは、また課長にお願いすると思いますので、1回見ていただいて検討していただきたいと思います。

それと、一つ気になるのは、私とこですけれど別府市と挾間が境界しているところに橋がかかっていますけど、こういうところはどういう持ち分になるのか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） ちょっと場所がはっきりは。（発言する者あり）恐らく、市と市の境であれば、川だとか何らかの形で別府市と由布市の境を決めたと思いますので、その橋が由布市なり別府市にかかっている橋であれば、どちらかの道路管理者が管理をするという決まりごとを決めてございます。そこはちょっと、調査してみないとわからないこともございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 場所は北田代平床というところがあるんです。あそこにキートン橋という橋があるんですけど、そこに眼鏡橋がかかって、川の名前は石城川になっちゃいます。だから、やはり由布市がしなきゃいけないのかなと思うんですけどどうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

キートン橋ということで、今、大体わかりましたが、恐らく由布市のほうで管理してる橋だと

思われます。そこにつきましても調査は一応終わってございますが、石橋だと思われます。そこについては——ちょっと今、具体的にどういったところが影響があるかというのは私、把握してませんが、また、点検結果を見ながら対応できるものはやりたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 本当よろしくお願ひしたいと思っております。橋梁、トンネル、美しいトンネルで、きれいな橋梁にしていいただければ幸いに思っておりますので、今後よろしくお願ひします。

続きまして、空き店舗対策についてでございますが、現在、空き店舗がふえてるのが、これも少子高齢化の現象が如実にあらわれてるのではないかなと思われます。その点、先ほど市長が言われましたように、高齢化が進み、商店街のにぎわいもなくなっているということを知りましたが、わかれば、今、本当にどのような状況なのか把握してらっしゃるか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

空き店舗の詳細の数とか、商店街に占める割合等は、正確には、市としては把握しておりません。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 今、由布市では、住んでよかった住みよいまちづくりの対策をやっていると。そういう中で、やはり、もう少ししっかり把握していただいて、その地域の方々がどういうふうな考えなのかをお聞きしてもらいたいと思っておりますけど、こういうのはやる予定なんですか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

市長答弁にもありましたように、商店街等にぎわい創出支援事業等、商工会と連携をして——当然それぞれの商店街の方からのいろんな希望や要望等も、商工会を通じてお伺いをしてるところでありますので、その辺は商工会中心となりまして、私どもいろんな事業で、その点、支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 今現在、農家の空き家というのをリフォームを行い、移住者の呼び込みを行ってありますが、空き店舗についてはこの事業が対象になるのかならないのか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

現在行っております空き家バンクの制度につきましては、定住促進による地域の活性化を主な

目的としております。したがって、この制度における空き家につきましては、個人が居住を目的に市内に建築した一戸建ての住宅のうち、現に居住していないものというふうな定義をしております。ということで、先ほど農家と言われましたか、農家ということではなくて、居住を目的としているものの建物ということで、空き店舗についてこの制度でということとはちょっと違いますので、その点は、また、必要があれば関係課で調査、研究をしてみたいというふうにご考えております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） なぜ私聞いたかと言いますと、新市まちづくり計画、これの27ページに「魅力ある商業、商店街の整備」ということですので、「消費者ニーズの変化や大型店舗の立地に対応するため、魅力ある店舗づくり、商店街づくりを支援します」でございますので、私がさっき言ったのは、こういうふうのがありますから、その対応はとれないのかどうか、事業に乗らないのかどうか、再度。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

仕事の上で雇用を確保するということでは、本当に大事なことだと思っておりますので、調査、研究をしてみたいというふうにご考えております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） では、次にいきます。

今、私、最後に向之原駅、駅の周辺ということで出してるんですけど、向之原駅周辺では、過去、多くの店舗が立ち並び、向之原駅の利用者やわざわざ商店街に行ったりして1日を楽しむお客も多く、にぎわいがもたらされていたと思います。現在ではその姿もなく寂しい限りでございますけど、また、さらに本庁舎方式となり、ますます寂しさが増すことと思います。この点について、今、非常に心を痛めているというか、そういう方たちもおりますが、先ほど観光課長に言いましたけど、やはり、こういうところをしっかりと把握して、そして、どうすればいいのか。私が一番思うのは、やっぱり駅の周辺、これの整備をやる考えがあるのかどうか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長でございます。お答えをいたします。

現在のところは、そういった商店街の改修等の計画は、市としては持っておりません。先ほども申しましたように、にぎわい創出として商工会と連携をしながらですね、現在、商工会が商店街の方とも相談をしていることと思いますが、そういった事業等を支援してみたいというふうにご考えています。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。現在、大分大学の医学部、それから別府短期大学があります。こうした人たちが、前は向之原から大分大学行きということでバスが出て、それを利用して学生さんが多かったんですけど、今見てみますと、賀来駅、あそこまで歩いてるんです。こういうところを見てると、やはり、ちょっと気持ちが本当あれなんですけど、やはり、今言うたように向之原駅周辺を何とか、商工会商工会と言うんですけど、やっぱり行政が力を入れてやらないと商工会もやりようがないと思うんです。だから、やはり、そういうところを考えたときにどういったのがいいのかとかいうのを、やっぱり考えていただきたいなと思います。これは総合政策課の方も少し手を入れていただいて、お互いに商工観光課と連携して、何か考えていただきたいなと思っておりますけど、その点、考えがあるのかどうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

総合戦略の分でもお話をしておりますが、分野を横断して総合力で対応していかなければならないことが多いと思っておりますので、その辺は、必要に応じて関係課で調整しながら研究をしてみたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） できれば、しっかりそれをやっていただきたいと思っております。なぜ私が言うかという、今、挟間の向之原駅周辺にも中洲賀グラウンドや同尻にできた広場、軽スポーツができる広場があります。こういうところに目を向けてもらうためにも、駅周辺の整備が必要かなと思っております。やはり、大学の生徒さんだけではなく、今、挟間はアパート、それから個人住宅、かなり建っております。そして、年間100名近くの人口増になっておりますけど、こういう人たちが大分まで遊びに行くんじゃなくして、ちょっと気を紛らわすというか憩いの場がせつかくあるんですから、向之原駅周辺を何とかすれば、そこまで目が向いて、子どもを連れて1日を楽しむということができないんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

そういっても、これはなかなか短期間でできることではないと思っております。それには、先ほど言いましたけどプロジェクトつくって、企画するのが必要だと思っております。それにはプロポーザルを入れたり——とにかく、一番大事なのはそこに住む人が、商店街、この辺のリーダー的な人が必要だと思っております。そういうときに、行政のほうから行政づくりのための講習会とかそういうのを持つようにしていただければ、もう少しにぎわうんじゃないかなと思っております。

また、小野屋駅ということで言うたんですけど、小野屋駅の周辺も、今、地震災害でかなり閉

鎖している道路とか駅周辺のほうは、大変な状況になってると思います。小野屋駅周辺の整備をされれば、今、由布高校があります。由布高校もかなり学業、それから部活等々に力を入れてかなりいい選手が出たり、また、地域のことを思う子どもたちも出ております。そうした中で、由布高校生、この人たちの気持ちに応えるにも、小野屋駅周辺をもう少し整備していただいて、由布高校の子どもたち、また、小学生にも小野屋駅周辺がよくなってよかったのということで、また人が住みついてくるのではないかなという考えがあります。そういう中で、駅の整備を図ることは本当に大変だと思いますけど、その点、しっかり考えていっていただけるかどうか、市長なり課長なり、お答えしていただきたいと。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

議員から今、御提言といいますかお話があったんですが、いろんな事業を行っていく上で、本当に価値観が多様化しております、その中で何を選択して判断していくかということにつきましては、関係者の合意形成が大事になってくると思います。そういうことで、時間をかけてそういうものについては、本当に必要なものかどうかということを検討の前に研究する必要があるというふうに考えております。

○議員（7番 甲斐 裕一君） はい、ありがとうございます。私は前回、今回と2回ほど商店街の整備を質問したかと思いますが、合併、本庁舎方式が行われる中、年々、向之原駅が衰退しております。そう感じる方が本当に多くございます。どうにかならないか、どうにかならんかやというような声も本当に多く聞かれます。現実、多くの方が、こういうことを言われるのは事実でございますけど、少子高齢化の現象が、如実にあらわれているせいだと思っております。昔の姿を思い浮かべ心すさむようですが、そこで、行政として何ができるのか、何をすればまちおこしができるのか、そういう手だてを考えていっていただきたいなと思っております。しかし、これを起こすには地域のリーダー、先ほど言いましたけど、その核となる人がいないと、やはり、私はにぎわいのあるまちづくりは大変だと思っております。そのリーダーの養成を行うには、やはり行政の力が必要だと思っております。そういう面を含めまして、今後、検討・研究していただきたいなと思っております。

これで私の一般質問を終わります。どうか、一般質問したように、全てについて検討・研究、そして実現できるようにお願いしたいと思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、7番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は13時55分とします。

午後 1 時42分休憩

午後 1 時55分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、8番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 8番、長谷川建策君です。議長より発言の許可をいただきましたので、5項目にわたり一般質問します。簡潔に答弁をお願いします。

きのうはソフトボール、大変、御苦勞でございました。おとついでです。（笑声）それから、剣道が県体の部がありまして、竹田市に勝って玖珠に勝って、決勝リーグまで上がったんですが、優勝した日田に負けました。先方に財政課の藤田君が先方でがんばりました。おうたらよろしく言っちゃってください。

それから、9日の日に庄内の庁舎でパブリックビューイングちゅうのに、10時半より酒飲まんて我慢して行きました。市長さん初め、みんな中西麻耶さんも庄内出身の、応援に来ておりました。6回走るんですが、6回目になると本当に素晴らしい自分のいい記録が出て、本当に元氣をもらいました。俺もやろうかなちゅう気になりました。（笑声）

きのう、湯布院で川西の交流センターの里の駅の20周年記念に、呼ばれないんですが行ってきました。（笑声）いろんな工夫をして、源流子供太鼓から湯平神楽、どっかしらん歌手の人が来ちよりました。本当ににぎわって、一生懸命、交流センターの人が頑張っておりました。今回、もう補正が上がるとは思いますが、よろしくをお願いします。

それと、水曜日にはここの川西交流センターが、蒲江から魚を仕入れてリヤカーで売るんです。なかなかとんちちゅうかおもしろい。そのリヤカーを、今度は花の木通りの商工会のトラック市とかに、やはりリヤカーを引っ張って魚を積んで、この前売っていただきました。

本当に、みんないろんな工夫をして頑張っております。皆さんと一緒に応援したいと思います。それでは、本題に入ります。再質問はこの場で行います。

まず、本庁舎方式の組織再編について聞きたいと思います。イとして、数カ月が過ぎたが、本庁舎方式によるメリット、デメリットを、行政側と市民側からわかってることを教えてください。ロ、観光の町から、観光課が庄内に移った、これ、市民の声でよく聞くんですが、観光の現場は大丈夫か。観光局との関連、情報共有はどうか。インフォメーションセンター建設が目前に控え、その後どうなっているかを聞きたい。ハ、人と機能が庄内庁舎に集まり、指揮命令は本当にすばらしいものになったと思うんですが、経費も削減になる。これも同僚議員が言って、災害のことを言ったと思うんですが、災害時、地域での発生時の対応を考えてるか、防災課、どういう考えかを教えてください。それから、契約管理課、都市景観、それから収納課、人事職員課、給食セ

ンターが統合になりましたが、市民より不便をかけていると聞いたがどうですか。特に、収納課のことについて、後で詳しく聞きたいと思います。庄内庁舎の玄関に案内係の職員さんを配置して、庁舎に来た人に案内とか相談、そういうのを配置してもらったらどうかなと思っております。それから、決算書にも上げられてるんですが、正規職員さん減少によって、経費が相当削減になっております。臨時職員さんは結構多いと思うんですが、湯布院や挾間に通勤する臨時職員さんの通勤手当はどうなってるか、支給されてるんですか、聞きたいと思います。

それから、7月19日付で振興局へ収納課より徴収員を2名ずつ配置したと聞いておりますが、使用料を徴収させる体制ができていますか。また、住宅家賃とか浄化槽、それから介護保険料、保育料など、幅広い徴収の範囲になったんですが、対応を2名でできるのか心配であります。後で各振興局長に、湯布院、庄内、挾間、聞きたいと思いますのでお願いします。

大きい2番として、地震の復興支援策、これは同僚議員が何べんも同じことを聞いてますので、ほとんど省きたいと思うんですが、建設課長等に皆さんが聞いてないところだけを聞きますので、こここのところはイからエまでありますけど、その都度、聞いてないところだけ聞きたいと思います。観光業の復興状況とかは、もう皆さん聞いてます。それから、復興クーポン券、これももう結構です。由布岳のことは説明を聞きたいと思います。

市道山崎グラウンド、これも何人もの人が質問して、建設課長、市長さんから答えをいただいていますので結構です。

狭霧台のことも皆さん聞かれたので、1点だけ狭霧台、後で聞きたいと思います。

それから、エの災害対策室、これは佐藤人己議員とほかの皆さん、何とか災害対策室をつくってくださいということだったんですが、どうしてもできませんちゅうことで、これももう仕方ありません。

それから3つ目、由布市消防署の移転について聞きたい。ここには岩男頼一先生の銅像がありました。移転のときのここに費用等はようになったか、補償したのか聞きたいと思います。それから、立像が移転したんですが、前のは、本当に緑の中に岩男先生の姿があったんですが、今回は全然ないわけじゃないんですが、あまり緑の中ちゅうわけにはいきませんので、消防署長に何とかならんかちゅうことでお願いしたいと思います。それから、旧消防本部と庄内出張所の建物が、まだそのままになっておるんですが、いつごろ壊して、また、壊した後はどういうふうにするかを、わかるなら教えてください。

4番目、若杉の温泉施設の工事は、その後どうなったか。

5番目、旧国民宿舎の跡地の話は進まないが、聞きたい。売却や賃貸の考え、これは市民の人から売ったらいいんじゃないかとどっか貸せばいいんじゃないかとかゆう声を聞きましたので、売却や賃貸の考えはないのか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、8番、長谷川建策議員の御質問にお答えします。

前述べたとかいうのもありますけれども、一応、きちんと答弁をさせていただきます。

初めに、「本庁舎方式及び組織再編」についての御質問であります。7月19日の組織再編から、早一月半がたちました。本庁舎方式移行直後は、震災関係の業務と相まって、若干の混乱をきたしましたが、現在は沈静化して、災害関連業務を除き、ほぼ平常どおりに事務事業を執行いたしております。

行政の目線から現状を捉えますと、市の意思決定機関である政策会議を初め、各課を横断するさまざまな会議を迅速に開くことができしております。

また、複数の課が所掌すべき事案についても、協議や合議が諮りやすくなり、対応、解決に至るスピードアップが図られております。

市民の皆さんからは、挟間及び湯布院庁舎の職員数が減り、寂しさを覚えるとの御意見をいただいておりますが、通常の手続き等につきましては、市民の皆様にご不便を生じさせることがないよう注意を払っております。

今後とも市民サービスの低下を招くことのないよう、市民の皆様からの意見を伺いながら、行政サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、「観光局との関連、情報共有」についてですが、商工観光課の本庁舎移転につきましては、業務及び各事業について振興局と連携をし、再編前と変わらぬ対応で問題ないと考えております。

また、まちづくり観光局につきましては、毎月の理事会や事務連絡を密にし、情報共有や観光事業推進について連携しております。

ツーリストインフォメーションセンターの進捗状況につきましては、実施設計が完了し、建築確認申請及び事業補助金申請を行い、7月27日に交付決定を受けまして、7月29日に工事の要件設定型一般競争入札の公告を行ったところでございます。

8月23日の開札日には、応じる業者がなかったことから、現在、工期等を見直して、再度、発注に向け準備をしているところでございます。

しかしながら、震災以降の県内の建設受注状況や技術者等の確保などを勘案すると、年度内の完成が見込めないことから、本定例会に繰り越しの予算案を提出いたしましたところであります。御審議をいただき、御承認をいただきたいと思いますと思っております。

また、「災害発生時の湯布院、挟間地域の対応について」でございますが、加藤議員の御質問にお答えしたとおり、今後、災害対応マニュアル、避難勧告等の判断伝達マニュアル、避難所開

設マニュアルについて、見直しを行ってまいりたいと考えております。

次に、「廃止された課の業務について」であります。財政課に統合した契約管理課所管業務につきましては、財政課内に契約検査室を設置し、以前と同様の事務事業を行っておりますので、特に問題は生じておりません。

また、建設課に統合した都市・景観推進課所管業務につきましても、各振興局に地域整備課を新設し、今まで行っていた都市・景観推進課の業務の一部を、各地域整備課が行うことで、市民の方の利便性を高めるようにしたところであります。

今後とも、より一層の市民サービスに努めてまいりたいと思っております。

次に、「本庁舎での市民を案内する職員の配置」につきましては、現在の職員数を考えますと、現状では難しいものがあると思われ。ただし、本庁舎方式移行にあわせまして、庁舎本館の玄関に各課からのお知らせなどを表示する電子案内板を設置いたしますので、この活用により、市民の皆様によりわかりやすく案内表示ができるのではと考えております。

また、これに加えまして、来庁された市民の方へは積極的にお声かけを行い、丁寧に御案内するように職員に徹底したいと考えております。

「臨時、嘱託職員」に関してですが、由布市におきましては8月1日現在で、専門的な業務に従事する嘱託職員は、市長部局で52名、教育委員会で106名、また、臨時職員は、市長部局で52名、教育委員会で34名が配置されております。消防署を除き、30ある課のうち25の課で嘱託、臨時職員を雇用して、職員数の減と業務料の増をカバーいたしております。

なお、このうち6名につきましては、震災に係る臨時職員でございます。

また、「臨時、嘱託職員への通勤手当」の質問であります。実費弁償の観点から、職員の給与等に関する条例、規則に準じて当初予算に計上し、8月より支給を行っております。

次に、「使用料の徴収体制」についてのお尋ねですが、各振興課に2名ずつ配置いたしました徴収係ですが、7月19日の組織再編移行、3地域振興課内の協議、関係課との打ち合わせを重ねて、徴収の体制、方法など、統一を図ってきたところであります。

現在、地域に出向き、納付勧奨を始めておりますが、今後も徴収係並びに本課との連絡会議を定期的に行い連携する中で、下半期から本格的な徴収業務を行っていくことにしております。

次に、「地震の復興支援策」についての質問であります。まず、「観光業の復興状況」につきましては、一部を除き、ほぼ震災前のように営業できている状況と思われ。

また、淵野議員の質問にもお答えしたとおり、割引付旅行プラン助成事業の成果については、7月の観光統計調査によると、県内宿泊数は35万1,824人で、前年度同月比4.5%の減でありました。

湯布院地域では、正確な数値はありませんが、7月、前年度同月のおおむね7割程度が回復さ

れ、8月においては8割から9割程度の回復があったと申し上げたとおりであります。

また、復興支援プレミアム商品券の発行につきましては、既に完売をしております、地域経済活性化の効果があったものと考えられます。

また、中小企業等グループ補助金につきましては、1次、2次申請あわせて3グループ、98社、事業費として総額24億円の申請を行ったところであります。

また、「9月以降の復興クーポン券」につきましては、大分県が九州ふっこう割第2期として、割引率最大50%として、12月28日までの宿泊に利用できるよう発表がありました。

由布市独自の宿泊補助事業につきましては、第2回定例会で計上いたしました、復興宿泊補助券2千万円の執行について、国、県の状況を把握し、ふっこう割終了後の予約状況等を調査する中で、観光協会及び旅館組合等と協議をして、具体的に検討してまいりたいと考えております。

次に、「由布岳の登山道の復旧」についてのお尋ねですが、震災後、4月19日に市職員が現況を確認したところ、登山道の亀裂等を確認し、危険と判断したことから、とりあえず、由布市、別府市で入山禁止をいたしました。

その後、由布・鶴見自然保護林保護管理協議会が5月18日に開催されまして、情報を共有し協議した結果、事故防止等のために引き続き入山禁止といたしました。

7月14日に、大分森林管理署、別府市、別府警察署等、関係者の現地調査を受けまして、7月29日に由布・鶴見登山ルート会議が開催され、8月6日の入山規制の解除を決定したところであります。

また、登山道の復旧等につきましては、ほぼ補修がされておまして、注意が必要な箇所は、安全対策としてロープ等を設置をいたしました。

許可等の決定につきましては、登山道の管理者がいないことから、由布・鶴見登山ルート会議で決定をしております。

次に、「市道の災害復旧」についてであります、「県道別府一の宮線の中川地区の状況」は、県において早急に道路交通の円滑化や安全性を早急に確保するため、所有している方々の同意を得て石垣等を撤去し、欠損部分に「土のう」を設置しております。

その「土のう」は、土地所有者にかわって、道路管理者が緊急避難的に設置したことから、7月25日に土地所有者に引き渡されたと聞いております。

また、川西の槐木地区の県道別府一の宮線を路肩崩壊により、現在、通行止めにしてありますが、災害査定が最近終了したことから、年度内完成に向けて取り組んでいると聞いております。

次に、野上議員の質問にもありましたが、「市道山崎荒木線」は震災直後から全面通行止めを行っておりますが、8月1日から歩行者のみ通行可としております。

全面的な復旧事業につきましては、関係機関である大分県、JR九州と協議を進めているとこ

ろであります。

工事の完成時期は平成31年度の見込みと考えております。

次に、「乙丸地区の加藤自動車横の崖崩れについて」であります。災害関連地域防災崖崩れ対策事業の採択に向けて、関係機関と実施協議を行っております。

また、公共施設の災害復旧状況であります。公共土木の災害件数は39件で、18件は既に工事に着手をしております。農業施設の災害件数は126件ありまして、今後、順次発注して、稲刈り取り後に着手予定であります。

公共施設につきましては、緊急性を含めて随時、工事に着手し、災害件数97件のうち71件が復旧している状況であります。

「狭霧台の復旧」につきましては、先日の野上議員の質問にもお答えしたように、国立公園施設の復旧に対する支援策が示され、今議会に復旧に関する予算を計上しているところであります。

国立公園という特殊性のある土地柄で、さまざまな許可、届出等が必要であり、若干の時間を要しますが、朝霧を初め、四季折々を楽しむことができ、多くの方々が訪れる観光スポットの展望台を早く取り戻したいと考えております。

「災害対策室の設置」についてであります。災害復旧事業への対応につきましては、現在、建設課や農政課、教育総務課等の担当課が、それぞれの事務事業により職務を行っております。

佐藤人己議員の御質問にもお答えしましたが、こうした災害復旧関係の業務を一括して行う災害対策室の新規設置につきましては、各課の技術職員を配置せねばならず、道路改良や農地整備、校舎等施設整備といった通常の建設事業が滞る恐れがありますことから、災害復旧に係る事業につきましては、従来どおり担当課において行ってまいりたいと考えております。

なお、市民からのお問い合わせにつきましては、各振興局でもきちんと対応できるように体制をとっております。

次に、「岩男頼一先生の立像移転」についての質問であります。仮設地については、岩男病院院長先生と協議をし、了解を得ましたので補償はいたしておりません。

緑化につきましては、限られた敷地の中ではありますが、今後の状況を見ながら検討してまいりたいと思います。

また、「旧消防本部と庄内出張所の建物」についてであります。現在は、熊本・大分地震における救援物資や災害用の「土のう」等の資材を置いている状況であります。

今後につきましては、取り壊しも含めて、検討してまいりたいと思います。

次に、「若杉の温泉施設の工事」についてであります。泉源確保するため、湯管を設置した後、大分県中部保健所由布保健部へ、完了届の提出の準備を進めているところであります。

また、建物の設計等につきましては、震災の影響で地元協議がおくれておりますが、今後、地

元と細部について協議を行いながら進めてまいりたいと思います。

次に、「旧国民宿舎跡地」につきましては、国民宿舎跡地利用計画に伴う答申の利用方針として、市道改修、緑の空間、早期の解体が掲げられており、答申内容に基づき、平成26年度に旧国民宿舎跡地整備工事をいたしたところであります。

現在、市民の憩いの場として利活用しておりますので、売却や賃貸については、現在のところ考えておりません。

長くなりましたが、以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） ありがとうございます。市長があまり詳しく言ってくれたので、再質問がする必要がないんですが、聞きたいとこだけ再質問いたします。

まず、本庁舎方式の組織再編のことなんですが、収納課の職員を2名ずつ振興局に派遣しようかしていますが、水道料とほかの料の徴収、実際それが回収はできているんですか。市長の答弁では、まだ協議をしながら、下半期よりぴしゃっとしたことをやるという答弁だったんですが、大体、どういう方法で徴収をするんですか。ちょっと、各振興局長に聞きたいんですが。庄内、挾間、湯布院、お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（平松 康典君） 挾間振興局長です。お答えをいたします。

挾間地域振興課は、2名体制で徴収業務に当たっております。徴収業務には、住宅使用料や保育料など、異なる7つの料があり、それぞれの料に対して、制度の研究や滞納者情報の整理を行っております。基礎知識を身につけて、臨戸訪問に取り組んでるところでございます。今後も臨戸訪問を実施して、収納率のアップにつなげていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 久生君） 庄内地域振興局長の佐藤です。お答えいたします。

挾間の地域振興課と同様に、2名体制で徴収業務に行きたいというふうに考えております。9月になりまして把握できてる分について、徐々に訪問をしております。本格的には、10月から強化に向けて徴収体制を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（麻生 悦博君） 湯布院地域振興課長でございますが、湯布院の部分についてお答えします。

挾間、庄内の振興課が言ったように、今ちょうど、台帳整備を行っておりまして、それが済み次第、10月ぐらいから出ていきたいと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 滞納されている方もいろいろ事情があって、集金、徴収ちゅうのは、本当に難しいと思います。今2名配置される方は、徴収において経験のある方を配置されるんですか。副市長お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 総務課参事。

○総務課参事（一尾 和史君） 総務課参事です。お答えいたします。

先ほど長谷川議員おっしゃっておられましたけど、収納課から職員が各1名ずつ徴収係というような想定で異動をさせております。もう1人につきましては、その業務を経験した者でない場合もありますが、収納課から異動になった職員の指導なり協力を得ながら、今、挾間については、もう既に徴収に出ておる状況ですけど、遜色がないようにということで業務ができる体制にはなっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 市の財政において、やっぱり収納課ちゅうのは、私、大事な課と思います。昔テレビで特捜隊ちゅうのがあって、本当に担当の役所の方がグループを組んで、滞納された方に朝からずっとついて、相談しながら徴収をしていくんですが、やはり、市も財政プラスになるには、ただ集金じゃ集金じゃちゅうだけじゃなくて、相手の気持ちを酌みながら、これはせんならん役目でございます。本当に大変だと思います。OBの方で収納課から退職されて、そのまま水道課に徴収係として行かれた方がおったですね。そのときに、私たちが確か一般質問して、どのぐらいの状況ですかって言ったら、その方は朝どこどこに何時に行って留守じゃった。次は1時に行って、結構、何十%か徴収率を上げた、二、三年前のことですが、そういう経験がある方に聞きましたので、収納課ちゅうのを、はっきりいって単独の課で残してもらいたかったが、これはもう組織再編で仕方がないですけど、収納課ちゅうのは本当に大変な課だと思いますので、2名単位で今から料の集金に行くんですが、様子を見ながら、もし考えられる、あれば、また、専門の収納する方と、勉強しながら徴収率を上げていってもらえたらと思います。

あと、地震の災害支援について、観光課長、ちょっとお願いします。新聞にも出てたし、市民の方よりも連絡があったんですが、多言語コールセンターちゅうのが、県とツーリズムおおいたが開設して、21時間対応で多言語センターができて、夜中でも何でも、そのコールセンターが対応してくれるちゅうことを新聞にも載ってるし、市民の方もそんなふうに言ってたんですが、

課長、市として受け入れはしてるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

今、市としては、コールセンターへの登録等も、まだしておりません。今回の震災で1件のみ、熊本のほうから震災直後に中国の若者たちが事故を起こして、ちょっとJAFのほうに相談にまわって、そのときに、初めて九州のコールセンターに連絡させていただいて対応した経緯がありますので、また、今後も県が行う他言語のコールセンター等も活用してまわりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） それは無料なんですか。それと、期間はいつからいつまでとかゆうのもあるんでしょう。それから、何か国語までオーケーなんか、ちょっとわかりますか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

詳細については、ちょっと資料も私持ってませんし、その内容がはっきりわかりませんので、また、調査をいたしまして、議員のほうに資料をしっかりと提出したいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） よろしくお願いします。

これも新聞にあったんですが、県の「温泉県魅力アップサポート資金」ちゅうものが、何か観光に關したならば、駐車場でもいい何でもいい、県が後押しで利率0.25%ちゅう安い利率で、これも新聞報道出たんですが、それは、課長、掌握してますか。20億円までいい。それが何ぼでもいいちゅうようなことが載ったんですが、掌握してたらお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

詳細についての掌握は、私どもはしておりませんが、先ほどいただいた資料の中によると、今回の震災とは関係ないんですが、今後のワールドカップ等の観光客誘致のための幅広い業種で、観光施設の融資が大分県独自でできたということでもありますので、また詳細についてはしっかり調べて、わかりやすいように対応したいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） それもまた詳しくわかったら教えてもらおうし、市民の方にも何とかわかりやすい方法でお知らせ願いたいと思います。

あと、建設課長聞きます。県道とか、全てほか議員が質問したので、重複しますのでいいんで

すが、狭霧台は、いつごろかかっていつごろ工事完了になるんですか。ちゅうことは、湯布院のタクシーは、あそこはみんな気を使って案内せんのですけど、大分とか別府のタクシーが中入ってお客さんを案内してるときが、やっぱり、危険が伴うちゅう——振興局、すいません、振興局お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 振興局参事。

○湯布院地域振興課参事（防衛対策室長）（衛藤 欣哉君） 湯布院地域振興課参事です。お答えいたします。

御承知のように、狭霧台の復旧、国立公園を復旧するということが国から示されまして、現在、今議会で約6千万円の予算を計上しております。この予算が決まりましたらさっそく、あそこがちょっとクラックが入って落ちてます。埋め入れしてますので、そこをちょっとコンサル等に聞きましたら、ボーリング調査をして、その擁壁が大丈夫かどうかという調査をしていかないと設計もできないし、次の工事にかかれないうふう聞いておりますので、10月に入りましたら、早速、地質調査の入札を行いまして、その作業に入りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） やっぱ危険を伴うけん、お客さんがあそこに乗っちゃるときに落ちたりしたら、もう大変なことになりますので、工事までに、何か完全に入れんちゅうのはおかしんじゃけど、表示でここは危ないですよ、危険ですよ、私どもで責任持ちませんよとか何とか書いちょかんと、工事する前が、本当あそこを通るたびに入ってますので、危ねえでち車とめて言うんですけど、言うことかへんのじゃわ。そういうことで、ひとつ、早急に実現してください。お願いします。

それから、由布岳のことを聞きます。ちょうど市長から詳しく答弁いただいたんですが、8月6日に入山オーケーになって、次の日が日曜日でした。7日が。やっぱり、ちょっと別府に用事があって通ったんですが、もう本当に車が多くて駐車場いっぱいです。前も横も。大丈夫かな、ちゃんと危険場所等はみんなわかっちゃんかなちゅうような危険を感じたなちゅうようなことがありましたので、市長の答弁のとおり危険場所はちゃんと行かないようにしてるちゅうことで、やっぱ、ときどき検査に行ったほうがいいんじゃないかと思うんですが。雨が降ったり土砂が崩れたりするから。議長が山登りが好きじゃけん、議長ときどき行っちゃくれちお願いしちるのはしちるんですけど、そこんところはお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院振興課参事。

○湯布院地域振興課参事（防衛対策室長）（衛藤 欣哉君） 湯布院地域振興課参事です。お答えをいたします。

先ほど市長の答弁にありましたように、7月14日に森林管理署とか別府警察署、山岳救助隊、由布・鶴見登山ルート会議というのがございまして、山に登りまして、登山道を遮ってる倒木とか、落石物の除去、それから、先ほど言いましたように危険箇所には立ち入らないようにロープを張っております。各登山道が5つほどありますけども、その入口やルートにおいて、注意喚起をする看板を設置しております。さらに登山情報等もお知らせして、本来、山に登る人は自分で注意をして登っていただくちゅうのは当然のことなんですけども、今言われましたように、もし、またこういった大雨等があれば、登山道のルート会議を通じまして、再度、調査をするなり何なりの対応を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） では、その点よろしくお願いします。

それから、消防署の移転のことですが、ちょうど岩男先生の銅像の前で40回法要があり、私もお参りしたんですが、そのときに消防長には個人的にちょっと寂しいなっただんじやがちゅうてお願いしとったんですが、ちょうどみんな寂しいちゅうことでお金を何千円かずつだったと思うんですが、皆さんにお願いして緑を買おう、もっと何かあの辺に緑を植えようやちゅうことで、参加者はそういう御意見でしたので、少しでも先生の銅像の前をきれいにするちゅうことでみんな頑張っております。

あの銅像は町民の皆様への寄附と、岩男病院の方の資金で建ったわけです。岩男先生においては、やっぱり由布院の町民は本当なくてはならない人なので本当に寂しい気持ちがありました。消防長、いろんなそういういい方法があれば、きれいにあの周りを、消防署の横でございまして、消防長には相当関係がありますので、消防長、どうですかね、何かいい方法があれば少しずつでもお願いしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 消防長。

○消防長（江藤 修一君） 消防長です。お答えいたします。

岩男先生の立像の移転に関しましては、立像の保存会の皆様や岩男先生、また関係者の皆様に御協力いただき移転ができました。本当にありがとうございました。

緑化に関しましては、先ほど市長も申しましたように、状況を見ながら再度検討していきたいし、また保存会の皆様とも協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 市長の答弁もあったんですが、岩男病院との話し合いもできているしということで安心をいたしました。消防長、じゃあそういうことでひとつよろしく願います。

あと若杉の温泉のことです。もう着工工事してから四、五年になると思うんですが、保健所に一応届け出をしてその後建設に関しては地元と協議するちゅう答えをいただきましたが、あと大体工事の完了予定とか管理運営についてはどういうふうに考えてますか、お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院振興課参事。

○湯布院地域振興課参事（防衛対策室長）（衛藤 欣哉君） 湯布院地域振興課参事です。お答えをいたします。

実はさきの震災で地元協議がおくれまして、ことしの6月に入りましてコンサルを交えて施設の維持管理等そういうのを協議してまいりました。特に、温泉ですので汚れた温泉の後の排水の経路、放流先をどうするのかとか、確認とか、あと先ほど質問がありましたように管理体制、地区の人が何人でやろうとか、それに対する利用時間、駐車場のスペースとかそういうことを協議してきました。まだちょっと浴槽の大きさとかも今ちょっと見直しとか、コストがかかるので今ちょっとやっております、今そういう実施設計をコンサルが絵を描いております。その土地の測量とか、あるいは地盤の調査とかも含めてですけども、一応そういう調査がまだちょっとできておりません。

それで一応温泉の完了届を10月2日までには届けられないとならないというような段階で、今その作業を先にやっております。そういったものができて、またちょっと地元とまた再度実施設計をもって小さいところの詰めをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） よくわかりました。

最終的には温度は何度までなったんですか。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院振興課参事。

○湯布院地域振興課参事（防衛対策室長）（衛藤 欣哉君） 温度は、地下のほうでは45度ぐらいいあるんですけども、ちょっと上から地上に引っ張り上げるともう38度ぐらいにちょっと下がってしまいというふうな状況でございます。大体615メートルぐらいのところからちょっと上げるような、一番そこが温度があるちゅうようなことで、そこ辺からちょっと試験では一度上げてみたらその程度の温度でした。

以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） なら、また加温が必要ですね。38じゃ耐えられんな。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院振興課参事。

○湯布院地域振興課参事（防衛対策室長）（衛藤 欣哉君） ちょっと38度では寒いというんじ

やないかなということ、いろんな断熱材を用いた用途のシミュレーションもしておりまして、加温は当然ボイラーにしたほうがいいのかとか、岩板みたいのを上に置いたほうがいいのかとか、屋根に太陽パネルとか、いろんなところのランニングコストを今コンサル等が協議をしておりますので、ちょっとそここのところがまだはっきり決まっておきませんので、何らかの加温はしていないとならないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） じゃあ、よりいい方法で頑張ってください。

それから最後、国民宿舎の跡地のことなんですが、市長から答弁いただきました検討委員会ちゅうのがあったんですが、答申も市長が出されて、公園として市民が憩いの場として使いたいんですが、車がいっぱい入っちゃったり、ときどきロープを引っ張ったりしてせっかくのテーブルと椅子があって、由布山、景色はもう最高なんですが、どっか入口のほうちょっと開けて観光客の方が入れるようにしてもらったらいんじゃないかと思うんですが、ときどきロープを張って全然入れないようにしているのを見ますので、そここのところどうですかね。誰か答弁お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（麻生 悦博君） 現在のところ、駐車等でもう入っておりますし、公園の部分はありますけども、今後関係各課でちょっと協議していきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 売却も賃貸もしないわけですから、車、職員さんの車が多いみたいですね。じゃけんとめるんならこっちの右から奥のほうにずっととめて、せっかくあつこの芝を張っているところをやっぱり開放して観光客の方がそこに入ってちょっと一服するちゅうような形をとっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、最後に建設課長、やっぱりこれ熊本、大分地震を受けて、国交省の方針で県が耐震補強の分ですが30万円上乘せして、筋違いちゅう方法で何か枠、部屋に斜めにしたら震度7ぐらいもつちゅう方法があるそうですね。それを筋交いっち言うん。すいません、筋交いですね。それを県が出しているんですが、市としてもやっぱりこれを受けつけちゅうか、市のほうにも問い合わせとかありました。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

ちょっと一般質問になかったもんですから、わかる範囲でお答えをさせていただきます。

実は、これは先般6月議会のほうでも予算要求をさせていただきましたけども、震災以前から制度がございましたが、耐震診断に対する補助金と耐震の改修に対する補助金ということで2と

ありがとうございます。耐震診断につきましては毎年数件ほど、それから改修につきましては毎年1件から2件程度がございました。

長谷川市議がおっしゃるのは、先般の合同新聞に載った（「ああ、そうです」と呼ぶ者あり）ものかと思うんですが、これにつきまして、県のほうのその内容の一応説明会的なものがございました。その中で単純に30万円を上乗せするということじゃなくて、個人が住宅を耐震化をするということで、先ほどおっしゃった筋交いを入れたり、基礎からの連結金物をつけたりする分に対しての国庫補助金とか県の補助金、市の補助金も含めまして補助制度が今までがございまして、単純に、例えば200万円の個人が家を改修する場合には、現行では80万円の国、県、市を含めての補助金がございます。それに対してあと自己負担は120万円ほどなろうかと思えます。それが新しい基準になりますと、仮に200万円の工事の場合は、公的資金が国、県、市まで合わせた分が76万円に若干下がってきます。その分については124万円の自己負担ということで、約自己負担が4万円ほど上がるようになってございます。新しい制度で一番メリットというのは、217万円を超した耐震改修に対してはある程度個人のほうが有利かなと思うんですが、大分県内では今までの耐震改修を行ったケースが約7割ぐらいが217万円よりも下ということになってございますので、由布市におきましても現行の制度のままでいく予定にしております。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 実際、これほんなら市としてもうやってるんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 新しい制度はまだ方針ということだけで、今の制度は以前からございます。それは今でも活用しているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） はい、わかりました。

時間がありません。最後に同じく建設課長、加藤自動車の横の市道に面した今大きな土のうを置いてくれております。横にアパートが8軒か10軒かあるんですが、そのところの工事の予定とか大体わかったら教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 市長が冒頭申しましたように、災害関連の地域防災がけ崩れ対策事業ということで、その採択要件を緩和した分で、現在国のほう、主に砂防のほうになるんですが、そちらのほうの国交省と協議をして、今は財務省のほうとの協議にも入ってございます。まだ正式にその分が事業としてできるというまではまだ確認ができてませんので、確認ができた段階で当然個人のほうにも説明をしたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） じゃあ、まだ工事日程とか一切わかってないちゅうことですね。じゃあわかり次第また教えてください。よろしくお願いします。

大体40分で終わるはずやったんですが、すいません、これで一般質問を終わります。（拍手）

○議長（溝口 泰章君） 以上で、8番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は15時ちょうどとします。

午後2時50分休憩

.....

午後3時00分再開

○議長（溝口 泰章君） では、再開します。

次に、4番、工藤俊次君の質問を許します。工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 4番、日本共産党、工藤俊次です。通告に基づいて一般質問を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

きょうは、まず最初に最低賃金について質問をいたします。

労働法制の改革で非正規雇用が労働者全体の4割に上り、その多くがワーキングプアと呼ばれる年収200万円以下の状況に置かれています。全国平均798円、これは今現在なんです、大分県694円という最低賃金は、欧米各国と比べても余りにも低過ぎます。とても健康で文化的な最低限度の生活を営めるものとはありません。最低賃金の大幅な引き上げは、貧困と格差をなくし経済を活性化していく上で最大の手段となります。

また、大きな賃金格差は、地方の人口流出を広げ疲弊を招いています。生計費は全国どこでも大差ありません。全国一律最低賃金制度はまとめられています。市長の見解を伺います。

1つは、最低賃金の大幅な引き上げが必要ではないでしょうか。

2つ目は、全国一律の最賃制度についてであります。

2点目は、農政についてであります。市の対応を伺います。

農林水産省の農業構造動態調査によると、2016年2月1日現在の農業就業人口が192万2,200人となり、史上初めて200万人を割り込みました。2000年の389万1,200人からわずか16年間で半減をしたこととなります。また、高齢化も進み基幹的農業従事者の平均年齢が67歳に達し、70代以上の方が47%となっています。食料自給率は6年連続で39%と低迷しています。こんな状況のもとでことしもまた米価の下落が心配されています。

1点目、由布市の担い手対策について伺います。

2点目は、コスト割れ米価に市独自の助成ができないか。

3点目は、鳥獣害対策についてであります。地域ぐるみの対策を講じるために、獣害対策のアドバイザーの育成をやってください。

4点目は、豪雨時の水路の管理は大変危険です。高齢者の中で大変危険ですから防災ラジオの活用について伺います。

3点目は、小規模企業の振興についてであります。

中小企業庁の小規模企業白書は日本の企業数の85%を占める小規模事業者の数が2012年から2014年の間に9.1万人減少し約325万2,000人になったとして、経営者の高齢化が進んだことが最大の原因で自主廃業がふえていると指摘をしています。また、事業不振や先行き不安、収入の減少なども大きな原因となって廃業数が開業数を上回ったことが影響していると指摘をしています。

以下、市の対策を伺います。

1つは、由布市における小規模企業の現状と振興策についてであります。

2点目は、商工会などの団体に加盟していない業者の把握はどうなっているか。

3点目は、住宅リフォーム、商店リフォームに助成制度の創設ができないか。

以上、再質問はこの場でさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、4番、工藤俊次議員の御質問にお答えをいたします。

はじめに、最低賃金についての御質問でございますが、平成28年度の地域別最低賃金の目安について、中央最低賃金審議会の答申が取りまとめられ、大分県は、経済実態に応じでDランクに格付けされまして、21円の引き上げが地方最低賃金審議会に示されたところであります。引き上げについての理解はできるものの、都市部との格差拡大等が危惧されます。

地域における賃金実態等を勘案する中で、適切な改善が必要ではないかと考えているところであります。

また、全国一律の最低賃金制度についてであります。現時点では、非常に困難ではないかと思われま。

国や県の動向、社会情勢等を注視してまいりたいと考えております。

次に、農業の担い手対策についての御質問であります。農業及びその従事者を取り巻く環境は厳しくなっておりまして、そのことが農地の荒廃化や農村景観の悪化、また農村社会の衰退にもつながるものとして危惧されていることは、全国的な傾向として捉えられているところであります。由布市においても、同様な傾向にあると思っております。

本市には、担い手と言われる認定農業者が、昨年3月末から本年6月末まで、法人を含め

13人増加いたしました。現在174人の方々が意欲を持って農業に従事しているところであります。

このような担い手を育成するため、新規就農者の確保に努めた結果、平成27年度中に9名の新規就農者を確保することができました。

さらに、現在、3名の就農希望者がファーマーズスクールで、栽培技術や経営ノウハウの修得に努めております。

市では、このような研修制度を設け、担い手としての育成を支援しているところであります。

次に、コスト割れ米価に市独自の助成をとのことでありますが、現在は、農家が自由に米などの作物を販売できるようになり、米価決定には市場経済の理論が大きくかわるようになっております。

このような現行制度の中で、米価をめぐる状況については、議員同様、私も懸念をしているところであります。

農林水産省は、担い手農家の経営の安定に資するよう、経営所得安定対策を実施しておりますが、その中で、米に関する政策として、ナラシ対策、いわゆる米価が下落した際に、収入を補填する保険的制度の運用、そして水田活用の直接支払交付金等の事業を実施し、農業経営の維持安定を図っております。

平成27年度に、水田活用の直接支払交付金事業を活用した農業者は475人で、交付金額は2億1,812万9,580円となっております。

このような国の対策を利活用できるよう、情報の提供に努めてまいりたいと考えております。

鳥獣害対策アドバイザーの育成についてであります。鳥獣害対策アドバイザーは、地域における有害鳥獣からの被害防止対策の実施に際し、助言等を行う者で、その資格を取得するには、大分県が開催する研修のうち、2つの受講が必要であります。

また、地区等で一定の人数が集まるときに要請していただければ、被害防止対策等の専門知識を持った大分県の広域普及員を、講師として派遣することができます。

市といたしましては、大分県鳥獣害対策アドバイザー認定制度及び大分県広域普及員について、市報等で広く情報を提供し本アドバイザー等の養成、活用に努めていきたいと考えております。

また、防災ラジオでの情報提供についてであります。現在、防災ラジオは大雨や台風時における避難勧告、避難指示の発令時の緊急放送と気象庁が発表する大雨や洪水警報を、市民への情報提供と警戒体制の周知を目的に、一般放送でお知らせをしております。

今後とも、防災ラジオでの情報提供につきましては、回数、時間帯など考慮して、お知らせをしていきたいと考えております。

次に、小規模企業の振興についての御質問でございますが、まず、由布市における小規模企業

の現状は、平成24年度の経済センサスの結果によりますと、小規模企業者は、商工業者の約8割を占めまして、そのうち、卸小売業、宿泊飲食サービス業が約6割を占める構成となっております。

そうした中、宿泊・飲食業が約30%増加している一方、他業種の全てが減少傾向にあり、歯どめを効かせることが大きな課題となっております。

また、由布市近郊の郊外型大型店舗等の影響により、販売額が大きく減少していることや経営者の高齢化、後継者不足によって、廃業するケースもふえている現状にあります。

振興策につきましては、由布市商工会における経営発達支援計画等の事業目標を支援しながら、農業、観光関係団体と連携を図って、地域経済の活性化や小規模事業者の支援等を推進してまいりたいと考えております。

なお、商工会等の団体に加盟していない業者につきましては、把握できていないのが現状でございます。

また、商店リフォーム等の助成制度につきましては、独自での制度は考えておりません。

以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） ありがとうございます。

それでは、一つ目の最低賃金制度について再質問をさせていただきます。

これは、ある民間の研究所が恋愛と結婚ということで、20代から40代の男女3,600人を対象に調査を行った。その結果によると、20代の独身男性の結婚願望は、3年前の2013年に比べ28ポイントも減少しているそうです。独身でいる理由のトップは「家族を養える収入がない」が27.2%、4人に1人が収入を挙げています。また20代女性の結婚願望も前回比で23ポイント減少し、理由のトップは「結婚したいと思う相手がいない」そうであります。調査を行った女性の半数以上が結婚相手に400万円以上の年収を希望している。この400万円以上の年収を確保している男性は、20代で15.2%、30代で37%にとどまっているという調査結果が出ています。女性の望みが高過ぎるのでありましようか。

実際の最低賃金、人口を加味した全国加重平均と言うそうではありますが、今現在が全国平均798円です。これに法定労働時間の上限、月173.8時間を掛けて月額13万8,700円、年収166万4,000円というところが全国平均というふうに出されております。この中で大分県は全国平均の最低賃金からさらにマイナス83円でありまして、最低賃金715円、月額12万4,000円、年額149万円という数字になっております。政府も最低賃金を上げようということを言い出しましてありますが、政府を目指す、当面目指す時給1,000円でも月額17万3,000円、年額で208万円という数字が出ております。労働者、特に若い者が

1,500円をということを言い始めております。この1,500円で月額が26万円、年額でやると300万円を超えて312万円ということになるようであります。若者を中心に最低賃金の引き上げを求める人たちは、当然今すぐ1,000円、早期に1,500円を求めています。なぜこの最低賃金の1,500円が言われるのか。これは親元を離れて自立をし、つつましいながらもみずぼらしくない最低限の生活を想定したときに最低生計費は年間250万円から300万円必要だと言われております。これも全国どこでも大差がないようでありますが、働いても自立できない、生活できない、そんな賃金では少子化の問題どころの解消ではないんじゃないかなというふうに思っておりますが、この点市長も改善が必要であるというふうに答弁をされておりますが、やっぱり今すぐ1,000円、早期に1,500円、最低の生計費を賄えるだけの賃金は必要じゃないかと思うんですけど、市長、再度、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 最低賃金ということでありましてけれども、今若者たちが結婚をしたくても結婚できない現状はどういう状況かということをお私はずも考えておりますし、前の人口問題のときにもお答えしたことがありますけれども、この賃金で家族を養っていける状況ではない、若者が独立して家族を育てていこうとするとその倍以上はかかるんですけれども、今現状はその半額しかないということです。人口をふやしていくとかいう論理の前に、本当に一人一人が働いてその対価として生計を立てていける、家族を養っていけるそういう状況でないと私はできないんじゃないかという強い思いを持っております。企業優先の雇用制度かもしれないけれども、そうではなくて、やっぱり一人一人が生きていける賃金制度に変えていく必要があると、私は強く思っています。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） そうですね、やっぱり生きていける最低限度の賃金はどうしても必要であると思います。

次は、全国一律の最低賃金制度、市長の答弁ではなかなか難しいんじゃないかという、なかなかこれ確かに難しいですけど、この最低賃金が最も高い東京都では現在907円と言われております。今最も低い地方が693円で、214円の賃金の差があります。大分県でも、これまで大分県田舎だから物は安いし新鮮でおいしいものが食べられる、そういうことが言われていたと思うんですが、しかし、最近では、今市長の答弁にもありましたように、全国どこでも大型店が進出し、流通の発展などで最低限の生活費というのは全国どこでももうほとんど変わらない、そういうことが明らかになっていきます。賃金が低いために高い賃金を求めて人口は都市部に集中して行って、特に若い人が特に都市部の方に流れていっているということでもあります。地方は過疎化、高齢化が進んで地域経済はますます疲弊してきている、これが今の現状だろうと思います。

世界では、この全国一律の最低賃金制度にするというのがもう大きな流れになっております。この全国一律の賃金制度について、あるところの市長さんは、静岡県は人口流出がなかなか著しいそうであります。東は神奈川県に流れ、西のほうは愛知県のほうに流れて行って、静岡県は最低賃金が低いもんですから両方の県に取られてしまっているということです。湖西市の市長さんが、とても平均以下の最低賃金ではここに住んではもらえない、最低賃金の大幅な引き上げと全国の一律性を求めて地方の最低賃金の審議会に意見書を提出をして訴えを行ったということが報道されておりますが、なかなか困難かもしれませんが、地方の雇用確保、経済の発展ちゅうことになると、どうしてもやっぱり全国一律の最低賃金は必要だと思ふんです。市長、再度どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私は、全国一律という点については、まだはっきり答えが出ておりません。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） なかなか一地方の立場では言えないと思ふんですが、やっぱりこれ何とか全国一律にしてほしいというのは、もう日本全国の市長さんの、知事さんの声なんです。ですから、やっぱりそういう場で声を大にしてやっぱり言っていてほしいなというふうに思っております。

この最低賃金の引き上げということのためには、今経済的に非常に厳しい経営を迫られている中小企業のために特別の支援が必要だということがまた言われております。

アメリカは、この中小企業に対して5年間で8,800億円の減税措置を講じるそうであります。フランスは、2003年から5年の3年間に中小企業に対し社会保険料の事業主負担を2兆2,800億円も減税をしたそうであります。日本は中小企業に対する最賃引き上げ予算、4年間で149億円です。この赤字の企業でも負担の軽減になるということで、社会保険料の減免が一番の有効であるというふうに指摘をされております。やっぱりこの中小企業の支援を抜本的に強化して何とか最低賃金の引き上げ、全国一律性を求めていくことがどうしても必要ではないかなというふうに思っておりますが、この最低賃金というのは憲法の25条の生存権、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」というこの憲法にのっとって保障されたものでありますから、最賃の引き上げは景気を引っ張る最も大きな力であるGTPの6割を占める個人消費にやっぱり直結する経済対策なんです。最も有効な対策だと言われておりますから、こういうところにちゃんと手を打たないと本物の経済の発展ということにはならないんじゃないかなというふうに思っておりますが、なかなかこの最低賃金、困難な部分というのはやっぱり法律を変えなきゃならないというところがあるそうです。地域における労働者の生計費及び賃

金並びに通常の事業の支払い能力を考慮するという事です。生計費を賄うというのは、言いながら片一方では雇用主側の年間の販売額とか年間の事業収入の額を考慮しなきゃならないというふうにうたわれておりますから、こういうところも変えていきながら最低賃金を引き上げるということを一緒に声を出していきたいと思っております。

2点目は、農政についてであります。これは、日本学術会議が、ちょっと古いんですけど、2013年11月に農水省への答申として評価したものであります。農業の多面的機能の貨幣評価の試算結果ということが、とりあえず8項目にわたって出されております。洪水防止機能3兆4,988億円、年間ですね、評価の方法は、水田及び畑の大雨時における貯水能力を貯水ダムの減価償却費及び年間維持費により評価をしたということでありまして。もう一つ、河川流況安定機能について1兆4,633億円の経済効果があると試算をしております。これは水田のかんがい用水を河川に安定的に還元する能力を治水ダムの減価償却費及び年間維持費により評価をしたということでありまして。また、保健休養・やすらぎ機能というのが、なんと2兆3,758億円、年間です、そういう評価がされております。これは家計調査の中から、市部に居住する世帯の国内旅行関連の支出項目から、農村地域への旅行に対する支出額を推定したというふうになっております。これは3兆円、2兆円みたいな数字が上がっておりますが、一部の評価だけですからもう合計額は出さないと断言しておるんですが、ざっと8項目合計しただけでも8兆円以上の貨幣評価の試算として出されております。これもどこでもそうであります。農家の皆さんが儲からん、儲からんと言いつつながら田んぼを耕し草刈り機を担いで田んぼのり面や水路や農道の草刈りを行う、もう全く金にならない行為を農地を維持して、こういう行為はこれだけの価値を生み出している、世界ではこの価値を評価して農業への手厚い保護を行っております。生産者米価の暴落とともに生産調整の交付金などの廃止によって稲作農家は赤字経営になってしまっています。労賃が出ないばかりか、医療、農薬の支払いや農機具の買いかえもできなくなって、今の機械が壊れたときがやめるときと、そういう声が聞かれてきます。稲作農家が他産業並みの労賃を確保するためには、60キロ当たり1万5,000円以上が必要との試算がされております。コスト割れで労賃も出ない米価では生産意欲を持つことは大変無理でありますし、耕作を諦めても引き受け手がない状況になっております。生産コストに見合うための米価を維持するための対策は政治の責任で行うことがどうしても必要であります。この米価のコストについては、ナラシ対策、その他いろいろ国の対策があります。市のほうはこの国策を生かして対応するという事でありまして、このなかなか国策を利用できる生産者なかなか少ないんじゃないかと思うんですけど、今市長の答弁では四百七十何人ですかね、2億円の助成が得られているということが答弁でありましたが、これは全体の耕作面積、生産者の面積、生産者の数からするとどの程度になりますか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

全体の水田面積についてのまだ対比は、大変申しわけございませんがまだこちらで詳細な資料は持ち合わせておりません。

平成27年度におきまして、今議員さんおっしゃいましたこの水田活用の直接支払交付金、市長さんのほうがお答えした金額なんですけれども、あとこれと今暫定的に支払われております29年産米までが対象となります米の直接支払交付金、これを含めまして交付申請者数合計で約1,076人の方が国の制度を利用されているというふうには判断をしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 今現在でも生産数量目標というのはある。なかなかこれを、国の制度を引き下げられたとはいえ制度を使えるようにするにはなかなか厳しい問題があつて、生産者も減反するよりか米粒食ったほうがいいという考えになっている人もたくさんおられます。市独自の助成制度、厳しいということを言われたわけですが、わからんこともないんですが、この助成制度をすると、これは聞いてくれと言われました。何かのペナルティーが国からあるのか、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

米の政策に対しても独自施策をすることによってのペナルティーがあるかなしかということの御質問だと思います。それは、私まだそういうことを聞いたことはございません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） そうですね、自由に売れという方向に今なってますから、ペナルティーまではないだろうと思います。

どういう国の制度があろうとも、根本的なのはやっぱり生産費を賄うということです。生産コストをカバーするような米価でなければ農家はつくり続けていけない、そういうことでもありますから、市の独自の助成も当然いろいろ考えていただけなきゃいけないんですが、国の制度として生産コストをカバーするような、米価を生産農家に補償するということはやっぱりどうしても必要だと思うんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

当然、先ほど議員さんもおっしゃいました他産業並みの収入を得る施策が必要だと、これは私も市長の号令のもとそういう施策をつくろうかと今一生懸命努力をしているところでございま

すが、施策といいましてももう市独自では厳しいところがございまして、国や県の補助事業に乗せての事業となります。

議員さんの御質問にございましたコスト低下のための施策でございますが、やはりコスト低下するには規模の拡大、それから合理的な経営の推進、そうしたものを中心として、国や県、そうした補助事業を活用しながら今進めているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） 必要ではあるがなかなか難しいというところでは。規模の拡大をするということは一番の生産コストをカバーする対策だということのようではありますが、こういう米価になってくると、実はやっぱり経営規模の大きいところほど大変だということが言われちよるんです。そこにやっぱり大きな収入を期待しますから、なかなか今の制度ではこの生産コストをカバーするようなどころにはなっていない、だからこそ農家がやっぱり大変な思いをして離農するところもふえているということでもあります。

次に行きます。米価の低迷や米の消費を落ち込むとで飼料米の導入が進んでいますよね。しかし、基準単収が高く中山間地のようなところでは収量不足のために満足な交付金がもらえないという声がたくさん聞かれます。これ今もう単収の引き下げや生産コストをカバーする価格にしていく必要があるのではないかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

当然前々から市長さん言われておりますように、由布市は中山間地域でございます。平地の主としている農地の農業政策とは大きく私ども由布市には異なるところがございまして。飼料用米ということで収量に応じての交付単価になってくるわけでございますが、そこは耕畜連携、それから畜産農家等々とこれまでも連携をしながら進めてきたところでございまして、また国の進める戦略作物助成という形に飼料用米についても今推進をしながらやっているところでございまして、ちょっと今議員さん御指摘のその実績等々についての分析まではまだできかねているところでございます。大変申しわけございません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） 飼料米のことなんですが、畜産の餌にするホールクロップサイレージ、これはもう牛が減ってきちよるけんなかなか厳しいということでもあります。飼料稲、玄米、精米されたものは、まだまだ販売の余地があるということを伺いました。ただ、先ほども言いましたように、やっぱり基準となる単価がどうしても高いんです。ここまでやっぱりつくりこ

なすことができなくて満額8万円、それ以上もあるそうですが、なかなか8万円まで得られるということが厳しいという声を聞きます。ですから、基準単収を引き下げるとか収量当たりの金額を引き上げるとかどっちかやってもらって飼料米に転作できるような条件を整えてほしいというのが生産者の声であります。

担い手対策のほうに行きたいと思いますが、国民の命を支える食糧生産する農業が平均年齢67歳、70歳以上が47%を占めるそういう高齢者によって守られている、こんな農政が続けば農業、農村崩壊が一気に進み食糧自給の基盤が失われてしまいます。5年、6年後には農村に激動が起きる、そういう声も聞かれるようになりました。中山間の事業に富んでいますから取り組んでいるところは大体5年単位でものを考えるんです。5年先にはこの周り一帯うちのところはどのようなのかな、そういう声が、言葉か交わされるような状況になっております。全国的にも新規就農者や田園回帰の動きがある中で、由布市にも就農希望者からの問い合わせがあるようであります。何とか由布市に来て定住してほしいというのが市民の願いだと思います。市には丁寧な対応をしてほしいと思いますが、市民の中から農業を継いでもらう、担い手を育てることも大変重要であります。特に若い後継者を確保するための青年就農給付金についてはちょっと伺います。

この中で親元就農については、この青年就農給付金の対象者になりにくいのではないかと、経営基盤や栽培技術があること、後継者の就農によって経営規模が拡大できるなどの親元就農が最も理想的ではないかと思っておりますが、しかしこの青年就農給付金では大変条件が厳しい、そういうふうに思われませんか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） なかなか今のだれてる給付金では親元就農難しい、これはもう給付金そのものが経営開始型ということだと思いますが、親元就農でも技術の就農には大変時間がかかるし、規模拡大をすればそれだけのリスクもあります。そのまま所得も拡大できるということになりにくいわけでありますから、一定期間の支援が得られれば若者の就農意欲につながっていくのではないかなというふうに思っております。就農希望者が青年就農給付金を利用して、利用できる幅をもっと広げてほしいということでありますが、市独自の就農支援制度をつくることを考えてほしいと思います。

国の制度では、今現在経営者の交代や農地の所有権移転、また新規参入と同等の経営リスクということが求められ、そこで国の制度の対象とならなかった新規就農者、親元就農者を対象にし

て独自の就農給付金制度をつくっている自治体もあります。ある自治体では、親元就農の場合、月5万円の支給、年間60万円を2年間給付して若い後継者を育てようという努力をしている自治体もあります。国の制度よりはかなり少ない金額ではありますが大変利用しやすい制度になっておりまして、特に学校出たり、若くしてUターンしてやってみようかと新しい就農者の励みになっているということでもありますので、こういう独自の制度は考えられないでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

こういった独自の制度につきましては、まだ調査、またこれからも研究していくつもりでございます。

それで、昨年度、27年度だったと思います。新規就農者、青年就農者という方々をまたふやすために農業大学校を卒業された方々にはその経費を補助するという制度も市で儲けておりますし、そういうふうにしながら新規就農者を見つけ、親元就農に限らず新たな農業者を育成していきたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 農政課もいろいろ政策がいっぱいで大変だとは重々わかっておりますが、やっぱり就農してからの、たとえ親元であっても就農してからの1年、2年、3年というのはなかなかやっぱり大変なんです。こういうときにやっぱり何とか支援が行われれば、収納意欲の向上にやっぱりつながってくると思います。

それでは、次の獣害対策について伺います。

今多くの集落で作物を守るために防護柵の設置や箱わなを使うなど集落ぐるみの獣害策が行われています。効果を上げていくためには集落住民みんなが最新の知識や情報を共有していく必要があります。国は、獣害被害の防止対策を担う人材として、獣害被害対策コーディネーターや地域リーダーの育成を図るということを行っておりますが、県はまた鳥獣害対策のアドバイザーを要請、登録し、県内各地域における被害防止対策の実践実施に際し助言等を行う制度を設けているということになっておりますが、市長の答弁では、普及員を派遣して集落の説明をすることも可能だという答弁だったんですが、やっぱりこういうのを集落のほうにも周知徹底していただきたいと思うんです。これ集落ぐるみでやる以上はそういう最新の情報、最新の知識を集落の住民みんなが共有せんとなかなか効果的なものにならないということでもあります。ぜひこっちのほうもお願いしたいと思います。

もう一つはイノシシの被害についてであります。もう周年発生しております。中でも収穫前のこの時期が農家の皆さんが一番神経をとがらせる時期であります。しかし、箱わなの免許を取得しても駆除員でないと捕獲することができない、そういうふうになっております。その理由と、

これも全国的な何か決まりがあるのか、法律があるのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

まず箱わなに関しましては、箱わなで捕獲する資格を持っている、免許を持たれている方であれば、市としては貸与をしているところでございます。

それから、あと鹿、イノシシにつきまして、捕獲をした動物の処理について、なかなか危険を伴うものがございます関係から、猟友会の方々をお願いをしているところでございます。ちょっとそこら辺が法的な規制が係っていたかどうか、その関連については、大変申しわけございません、ちょっとまだ調査不足でこの場でお答えすることができません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） このイノシシ、鹿、何でもそうなんですけど、結局捕獲をしなけりゃ繁殖のほう勝っていくわけです。今は捕獲をする人がだんだん高齢化して行って、なかなか繁殖のほう上回ってきているということでやっぱり被害が拡大していると思います。いろんな規制があるならそれを緩和する努力をされていていただいて、捕獲技術の指導、普及と合わせて何とかこの免許を持っている猟友会に、駆除員をお願いしなくても捕獲できるような方法を考えてほしいと思います。

次は、防災ラジオについてであります。特にお願いしたいのは、ラジオのそばにいて聞くことができれば一番いいんですけど、なかなかそばにいない、留守に情報が入ったということが多いんです。時間帯等もいろいろ工夫してくれるそうではありますが、もう一度そのところ、防災安全課長お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

防災ラジオにつきましては、気象情報提供等においては、今後、回数、気象庁の情報の回数と時間帯、夕方、昼等を考えまして考慮しながらお伝えしていきたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 台風あたりはもう発生したときから予報がされますからテレビ見て来るか、来るかというのをみんな見るわけではありますが、天気の変化で集中豪雨みたいなのが来るときにはなかなか判断がしにくいんです。降り出してから水路の見回りや田回りに来ることになってしまいます。高齢者が多い中で大変危険であります。できるだけ早い時期に、それも皆さんが家にいる時間帯にできるだけ回数の多くの予報をしてほしいというふうに思います。ぜひお願いしたいと思います。

次に、小規模企業の振興についてであります。

これも4月の地震の後、風評被害による観光客の減少によって売り上げが減少した、そういうことで罹災証明の申請ができる、それによって県の特別融資の申請ができる、そういうことを多くの業者の皆さん、商店の皆さんが知らなかったということを知りました。どんな振興策であろうと、制度であろうと、やっぱり市民のところに届かないと効果があげられないということでもありますから、商工会や観光協会などのそういう団体に加盟していない業者の皆さんにでも情報が届くように何とか方法を講じてほしいと思うんです。なかなか把握をするのが難しいという今市長の答弁だったんですが、再度どうでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長でございます。

市全体のそういったお知らせについては、当然市報そしてホームページ等の広報使うなり、極力そういった団体等に加盟してない方にも伝わるような方法を今後模索しながら検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） いずれにしてもやっぱりなかなか難しいかもしれませんが、やっぱり団体に加盟していない業者の把握というのはぜひ努めてほしいと思います。

それから、いろいろ方法はあろうと思うんですが、市役所に来ればいろいろな情報が得られる、そういうコーナーを設けるとかそういうことは難しいですか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えいたします。

庁舎のほうに来れば、当然商工関係でありましたら私ども商工係等係員と消費者担当員も設置をしておりますので、その辺の周知はできるかというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 商工観光課のとりあえず窓口に来てくださいということですね。

そういう方法もあろうかと思うんですが、何かのコーナーを設けていただいて、いつでも自由に情報が得られると、そういう制度を何とかあわせてつくってほしいと思います。

最後に、住宅リフォーム、商店のリフォームについてであります。住宅リフォームについては、昨年の3月議会でも取り上げました。市の答弁では、商工会より中小企業振興条例制定の要望があったことを受けて、中小企業の活性化を図ることや推進体制などの仕組みづくりが必要なことから、今後も商工会と協議をしていくと、そういう答弁をいただきました。何とか検討していただきましたですかね。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 大変申しわけありません。私、細かい点での協議等は今の段階では進んでおりません。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 大変経済効果があるというのは前回の質問で答弁をいただきました。

それで、制度ができれば結構需要があるのではないかなと私は思っております。

例えば、合併浄化槽の設置が随分進んでます。浄化槽を設置するならもうついでにちょっと家の、下のところをリフォームしようかという人が大変多いだろうと思いますし、私もそうだったんですが、そういうときにリフォームの助成があればまたやる気になるのかなと、そんなふうに思っております。これ真剣に考えてぜひ進めてほしいと思います。

商店のリフォームについては、既存の商店はもちろんですが、最近では空き家を改造してカフェやギャラリーを始めると、そういうところも数多くできていると聞いております。市長の答弁にもそういうのがあったと思いますが、こっちのほう、またいろいろ政策いっぱいではなかなか難しいところもあるかと思いますが、特にお店が減っていくというのはそこに住んでいる人にとっては本当にやっぱり寂しいんです。所得が減少する、賃金も上がらない、年金は減らされる、消費が伸びない中での中小業者の努力も大変だろうと思うんですけど、やっぱりお店が減っていくというのはやっぱり地域の皆さんにとっては本当に寂しいことです。何とかお店を続けられるように、また空き家なんかを利用して新たな移住者や店を始めるような人が来てくれるように、ある制度の利用はもちろんですけど、また市のほうからも窓口の方策も考えてほしいというふうに思っております。

確かに大変なところもあると思うんですけど、小規模企業の衰退が深刻になっている一方で、地域経済の発展の上からもその小規模企業の役割が見直されております。市には自治体としての多様な発展が求められているわけでありますが、同時に国のほうにも米軍への思いやり予算よりも少ない中小企業対策費ではやっていけないわけでありますから、もう思い切って増額をするように求めていく必要があるのではないかな、そんなふうに思っておりますので、このことをお願いして、きょうの一般質問を終わりたいと思います。

御協力ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、4番、工藤俊次君の一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。次回の本会議は、明日、午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて、散会します。御苦労さまでした。

午後 3 時 57 分散会
